

資料 1

職業訓練における安全教育の現状調査



基盤整備センター
THE INSTITUTE OF RESEARCH AND DEVELOPMENT

安全教育の現状調査について（お願い）

○二次元コードを読み取り

アンケート調査にご協力をお願いいたします！

二次元コードはこちら 



○所要時間約5～10分 回答期限 11/22（水）まで

(<https://forms.gle/8dTiQ8okFKWa5JRy7>) 二次元コード

（概要）

※回答者
※内容

職業訓練の安全管理を担当する管理職（安全管理者等）
令和4年度の訓練災害の発生件数、具体的な訓練災害の事象、
安全衛生活動の取組状況や課題、安全教育を実施する上で必要
となる教材（ほしいと思う教材）、等の調査項目です。

※安全教育の現状を基に、基盤整備センターで議論を重ね、職業受講者をはじめとする、初学者向けの安全教育用コンテンツの開発、提案につなげていきます。



基盤整備センター
THE INSTITUTE OF RESEARCH AND DEVELOPMENT

（問合せ先）【職業能力開発総合大学校 基盤整備センター】
〒187-0035

東京都小平市小川西町2-32-1

開発部 訓練技法開発室

TEL: 042-348-5088

MAIL: ptu02.kunrengiho@jeed.go.jp



1 貴施設で発生した訓練中の災害・怪我（訓練生のみ）について

（１）令和４年度の１年間に発生した訓練中の災害・怪我（訓練生のみ）の件数をご記入ください。

（件数に入れる災害・怪我は医療機関を受診する程度としてください）

件 「０件」の場合は、設問２に進んでください。

（２）貴施設で発生した訓練中の災害・怪我についてお答えください。

	ケガの種類	訓練科名（年代、性別）	具体的な事象
例	切創	機械加工科（20代、女性）	旋盤作業中に切削した切子を手で拾おうとしてしまい、左手親指を切創した。
例	やけど	配管科（10代、男性）	銅管接続のため、ロウ付け作業をしていたとき、冷却前の銅管に触れ、右手人差し指と親指にやけどを負った。

2 安全衛生活動（訓練現場における安全教育を含む。）の現状調査について

（１）日常的、定期的に行っている活動の取組状況について、取組み状況をお答えください。

（イ．取り組んでいる、ロ．取り組みたいと思っている、ハ．取り組み方が分からない、ニ．取り組んでいない、ホ．その他）

活動の項目	取組み状況	活動の方法や頻度など（取組み予定等含む）
5 S 活動		
危険予知訓練（KYT）		
ヒヤリ・ハット報告活動		
リスクアセスメント		
訓練開始時のミーティング		
安全パトロール		
作業開始前点検		
保護具及び救急用具等の定期点検		
安全衛生管理者等による施設巡視 （安全衛生パトロールと別に）		
OSHMS （労働安全衛生マネジメントシステム）		

- (2) 上記(1)表の「活動の項目」以外で取り組んでいる活動があれば下欄に記入してください。

活動の項目	取組み状況	活動の方法や頻度など（取組み予定等含む）

- (3) 訓練現場における安全衛生指導において使用している訓練教材等があれば、教材の種類欄から教材の種類を選択し、具体的な教材名を右欄に記入してください。

(イ. 市販テキスト、ロ. 市販DVD、ハ. VR安全システム、ニ. 自作教材、ホ. その他)

活動の項目	教材の種類	訓練教材名等（テキスト名など）
訓練開始時のミーティング		
安全パトロール		
作業開始前点検		
保護具及び救急用具等の定期点検		
安全衛生管理者等による施設巡視 (安全衛生パトロールと別に)		
OSHMS (労働安全衛生マネジメントシステム)		

- (4) 上記2(1)～2(3)の安全衛生活動の実施上において課題等があれば教えてください。活動の項目欄から活動名を選択し、その課題を右欄に記入してください。あわせて、課題解決に向けた要望や案などがあればその右側の「課題解決に向けた要望や案等」欄に記入してください。

活動の項目	課題の内容（背景や理由など）	課題解決に向けた要望や案等

- (5) 初めて訓練機器を操作する訓練生に対して危険感受性（危険予知能力）を高めるために有効な訓練教材は、どのようなものであればよいと思いますか。有効だと思われる教材に☑を入れてください。

有効な教材		
☐	K Y Tを題材とした動画教材	
☐	実際に起こった訓練災害の再現動画教材	
☐	訓練災害事例集	
☐	訓練機器ごとのマニュアル	
☐	危険体験教材	
☐	その他	(具体的に：)

- 3 職業能力開発施設の職員（職業訓練指導員を含む）を対象とした安全衛生教育（研修の受講など）について
過去の取組み事例についてご記入ください（過去3年間）。

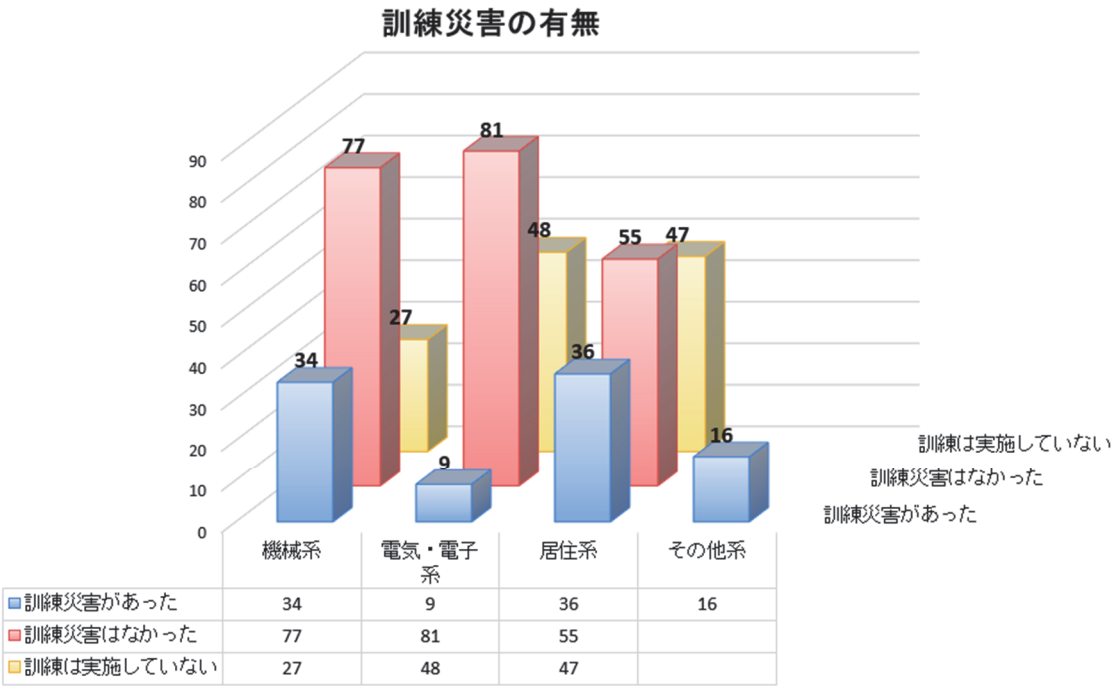
取組み内容	具体的な取組み内容（例えば研修名、人数、実施機関など）

- 4 施設の安全衛生の取組みの課題等について

その他、施設管理における安全衛生上の課題等があれば下欄に記入してください。

--

(訓練災害事例) (144件)



機械系：具体的な事象（46件）

- 1 マシニングセンタ作業中に刃物に触れ切創を負った。【3DCAD・CAM科、40代男性】
- 2 フライス盤作業中に切削後の鋭いバリがある工作物を持ち上げる際に手が滑って指を切った。8針ほど縫う災害であった。【機械技術科、20代男性】
- 3 旋盤作業中に高温の工作物に触れてしまい、左手人差し指に切創を負った。【機械技術科、20代男性】
- 4 溶接作業中、熱中症の症状で病院に搬送。【機械システム工学科、1年生10代男性】
- 5 溶接作業中、手指に軽度の火傷。【金属加工科】
- 6 ブルドーザーのクローラのマスターピンを入れる際、誤って左手中指をハンマでたたいてしまった。【建設機械整備科、20代男性】
- 7 溶接実習を行っていたときに、左脚の踝膝付近に火花が落下したが、本人が我慢していたため、脚絆が焼け、皮膚に火傷を負った。【構造物鉄工科、10代男性】
- 8 溶接実習中に保護眼鏡を掛けてスラグを除去したあと、溶接の出来栄を確認する際に、保護眼鏡を外して見たところ、小さなスラグが左眼に混入した。【構造物鉄工科、10代男性】
- 9 溶接実習を行っていたときに、左脚の膝付近に火花が落下して作業着が溶け、皮膚に付着して火傷を負った。【構造物鉄工科、10代男性】
- 10 汎用旋盤で研削加工実習を行っていたときに、保護眼鏡を掛けていたが、隙間から左眼に金属片が混入した。【構造物鉄工科、20代男性】
- 11 グラインダーにて部品を加工中、目に破片が入り負傷した。【自動車科、1年生（19歳）男性】
- 12 車体から部品を解体する作業中、ボルトを両手で使用し工具で緩めていた時、力を込めて緩めた瞬間ボルトが外れ、その勢いで工具を持っている手が顔にあたり負傷した。【自動車科、1年生（19歳）男性】
- 13 リフトへの車両搬入時にアクセルとブレーキを踏み間違えて実習場の扉に衝突、訓練生に怪我はなかったが扉が損傷した。【自動車整備科、30代男性】
- 14 ボルトの締め付け作業中、誤って近くのジャッキに手をぶつけ、右手薬指を骨折した。【自動車工学科、20代男性】
- 15 トランスミッションにカラーを圧入する際、プレスにセット後に落下、左指を挟み骨折した。【自動車工学科、20代男性】
- 16 訓練中に清掃のため、鉄製の教壇を運搬していたところ、教壇と床の間に右手中指と薬指を挟み、怪我をした。【自動車工学科、20代男性】
- 17 ハンマとタガネを使用した鉄板はつり作業中にハンマでタガネを保持する手を強打した。【自動車工学科、20代男性】
- 18 エンジン分解作業中ボルトを緩める際、急にボルトが緩み、エンジンの鋭利な部分に接触し、右手人差し指を裂傷した。【自動車システム工学科、10代男性】
- 19 実習作業中に不注意で排気管に触ってしまい、火傷を負った。【自動車整備科、10代男性】
- 20 実習作業中に防塵マスクが目に入り、目に擦り傷を負った。【自動車整備科、10代男性】
- 21 大掃除の際シリンダブロック整理のため移動中に指を挟み、指を骨折した。【自動車整備科、10代男性】
- 22 サスペンション脱着中に誤って違うナットを取り外してしまい、バネが飛び出し支えていた手（指）が挟まれ切創を負った。【自動車整備科、10代男性】
- 23 油圧プレスの操作時、受け台高さ調整作業中に不適切な動作により右手中指先端に4cmの裂傷を負った。【自動車整備科、10代男性】
- 24 合車両リフトの下部に頭頂部を強打し、出血した（2針縫）。【自動車整備科、10代男性】
- 25 サスペンション分解組立中、使用していたインパクトレンチのアタッチメントが外れ、左手のひらに直撃した（打撲による腫れ）。【自動車整備科、10代男性】
- 26 はつり作業の実習中、右手に持ち振り下ろした片手ハンマが左手の持つ平たがねに命中せず、左手親指付け根を誤って強打し、左手親指付け根の打撲。【自動車整備科、10代男性】
- 27 はつり作業の実習中、右手に持ち振り下ろした片手ハンマが左手の持つ平たがねに命中せず、左手人差し指付け根を誤って強打し、左手人差し指付け根の骨膜損傷。【自動車整備科、10代男性】
- 28 ブレーキ装置を分解する際、工具で指を挟み骨折した。【自動車整備科、10代女性】
- 29 企業実習にてディーラー整備士と点検作業中、誤ってリフトに両手人差し指を挟んだ。【自動車整備科、10代女性】
- 30 エンジン組立て作業中、他の訓練生が使用していた銅ハンマが頭部に当たった（頭部打撲による腫れ）。【自動車整備科、10代女性】

機械系：具体的な事象（46件）

- 31 卒業制作・研究の時間に、汎用旋盤で金属を削った切粉が眼鏡を越えて左眼に飛び、瞼の内側に火傷を負った。【生産技術科、2年生10代男性】
- 32 旋盤作業中の切傷。【生産技術科、2年】
- 33 鉄工やすりの柄を組み立てる際に柄を落として直接手をたたき、手のひらの切創し出血した。【生産システム科（塑性加工科）、20代男性】
- 34 被削材をバイスに固定する際に切り傷を負った。【メカトロニクス技術科、2年男性】
- 35 アーク溶接の実習中に、他の訓練生の溶接光を裸眼で見たため、目の炎症を起こした。【溶接科、10代男性】
- 36 溶接作業中に溶接部を目視してしまい、目に違和感があった。【溶接科、40代男性】
- 37 シャーリング作業中に、指先切断。【溶接科、50代男性】
- 38 グラインダーの研削作業中に切粉が目の中に入る。【溶接科、60代女性】
- 39 シャーリングで鋼板を切断後、材料のかえり部分に手を滑らせ切創を負った。【溶接エキスパート科、20代男性】
- 40 訓練のミーティング中、体調不良により倒れ、頭部を打撲した。【溶接技術科、10代男性】
- 41 溶接作業中作業台に足を取られ転倒（左手首骨折）。【ロボット溶接技術科、40代男性】
- 42 はつり作業時に誤ってハンマで手を殴打した。
- 43 旋盤チャックに取り付けたワークを回転させ、ペーパーによるヤスリかけをしたところ、右手小指をチャックにぶつけて出血した。
- 44 旋盤作業中に保護メガネを着用せず、飛散した切粉が本人の左目上付近に当たり、火傷した。
- 45 フライス盤のヘッドに20mmのエンドミルを装着後、ベットを上げた状態でY方向へ自動送りをかけた。本人が目から離れた隙に、エンドミルとバイスがぶつかり、折れたエンドミルが近くにいた講師の膝に当たり、出血した。
- 46 アクスルシャフト組み付け作業時に脱落したアクスルハウジングと作業台の間に指を挟まれた。【自動車整備科、10代男性】

電気・電子系：具体的な事象（12件）

- 1 実習用電柱での高所作業中、電線を固定金具から外した途端、電線の張力により電線が跳ね上がって顔にぶつかり裂傷を負った。【電気工学科、19才男性】
- 2 電気工学科、電工ナイフによる切創。
- 3 訓練開始前、体調不良により病院受診、熱中症の疑いで処方された。【電気システム科、10代男性】
- 4 スピーチ訓練中、貧血により倒れ、頭部を打撲した。【電気システム科、20代男性】
- 5 穴あけ加工中、電気ドリルを持つ力が甘くドリルのハンドルで右手甲部を打ち付けた。【電気システム科、20代男性】
- 6 金属管工事作業中に補助パイプが外れ、しなった金属管で胸部を強打し打撲した。【電気設備科、20代男性】
- 7 電線の被覆を剥ぎ取る作業において電工ナイフで左手親指を切創した。【電気設備科、30代男性】
- 8 電気工事作業中に電工ナイフにより切創を負った。【電気設備科、30代女性】
- 9 電気工事作業中に誤って電工ナイフで左手のひらと薬指を切った。【電気配管システム科、10代男性】
- 10 電工ナイフにより切創を負った。
- 11 電気工学科の訓練生が溶接実習中に溶接スパッタが瞼にあたって炎症。
- 12 在職者訓練(電気工事系)、電工ナイフで指を切創。

居住系：具体的な事象（64件）

- 1 椅子の部材を組む課程で道具（玄能）で部材を叩くところを自分の指を叩いてしまった。
【家具工芸科、20代女性】
- 2 手鋸で木材を切り落とした勢いで左手人差し指も切創。【家具工芸科、30代男性】
- 3 木材を裂く際に木材と道具（銚）の間に左手中指を挟まれた。【家具工芸科、40代男性】
- 4 モルタルの入ったトロ箱を持ち上げ背骨の圧迫骨折。【グリーンエクステリア科、60代男性】
- 5 丸鋸を使用し木材を加工中、木材を切り終わったまだ惰性で動いている歯に手を接触して切創する。【建設技術科、2年生（20歳）男性】
- 6 複数人で材料搬入中声かけ不足により指等の挟み込み。【建築科、10代】
- 7 木材加工中、木っ端を左手中指と親指で押さえて玄能で叩いた際に、左中指の先を強く叩き、爪が割れ出血した。【建築科、10代男性】
- 8 のみを使用中、誤って右足を切創した。【建築科、10代男性】
- 9 のみの柄に鉄輪をはめる作業中に角材の上ののみに立てていたが、角材が転がり、のみが右足首にあたり裂傷を負った。【建築科、10代男性】
- 10 右手でのみを持ち、左手で材料を押さえ、その材料を削る作業をしていたところ、のみの刃先が材料から外れ、左手親指大に間接付近を裂傷。【建築科、10代男性】
- 11 電気工事（第二種電気工事士対策）の実習中、右手に持ったマイナスドライバーでレセプタクルのねじ部からはみ出した銅線を押し戻そうとした際に誤って左手親指の付け根付近を10ミリ程度刺創した。【建築科、10代男性】
- 12 訓練中、のみを使用した材料の加工をしていたところ、のみの刃先が右足膝上部にあたり、裂傷を負った。【建築科、10代男性】
- 13 木材加工中、ノコギリで左手親指を切った。【建築科、10代女性】
- 14 手押し鉋盤使用時に右手人差し指切創を負った。【建築科、20代男性】
- 15 木材加工中、右手でのみを持ち、左手で材料を押さえ固定して作業していた際、勢い余って押さえていた左手親指付け根付近をのみで切創した。【建築科、20代男性】
- 16 木材加工中、右手に玄能、左手にのみを持って作業していた際、誤って左足ももの内側をのみで切創した。【建築科、20代女性】
- 17 鉋研ぎ後、鉋台の調整中に鉋刃に指が触れて切った。【建築科、30代男性】
- 18 のみを玄能でたたいて木材を割る作業中に、勢い余ってのみが左太もものにささり裂傷を負った。
【建築科、30代男性】
- 19 模擬住宅を製作中、足場に立てかけていた木材に他訓練生が接触し、倒れてきた木材に当たった。【建築科、50代女性】
- 20 木材加工の作業中にノミを脚立の上に置きっぱなしにしてしまい、ノミが落下し前腕に切創を負った。【建築科、60代男性】
- 21 木材加工の実習中、玄翁で右手人差し指を打撲した。【建築科、1年女性】
- 22 模擬家屋軸組切り込み作業中の仕上げ、調整の際、左手親指にノミの刃先が当たり切創した。切創。【建築技術科、10代男性】
- 23 訓練合間の休憩中、練習用木材が落下し、顔面を直撃、額を切創した。
【建築技術科、10代男性】
- 24 保護メガネ・マスク・保護帽・軍手等をしていたが、集塵機内の木クズ排出作業中に浮遊粉塵により、眼球に傷を負った。【建築技術科、10代女性】
- 25 技能照査実技試験中に右手に持った突きノミで自身の左手首を突き、腱の縫合手術となった。
【建築技術科、30代女性】
- 26 インターンシップ先の木造倉庫建て方作業中に柱を押さえていたところ、共同作業していた従業員の振った玄翁に右手薬指が当たり指先骨折。【建築技術科（木造建築科）、20代男性】
- 27 研ぎ終わった、のみを右手で持ちウエスで拭いていた際に、刃先がウエスを持った左手のひら中央下部に直撃し切創（縫合処置）。【建築技術科（木造建築科）、20代男性】
- 28 墨付け作業中に左目にゴミが入り、痛みで眼を開けられない状況になった。
【建築システム工学科、10代男性】
- 29 作業中足を滑らせて転倒した際に左手をつき、左手首を痛めた。
【建築システム工学科、10代男性】
- 30 工具整備作業実習においてかなな刃を研いでいる際に砥石ががたつき、反動でかなな刃がずれて左手中指を裂傷した。【建築システム工学科、20代男性】
- 31 板材を置いた瞬間に舞い上がった埃が目に入り、強く擦ってしまったために眼球に傷がついた。
【建築施工科、10代男性】

居住系：具体的な事象（64件）

- 32 木材加工中、のみの軌道をはずれ左手親指付け根を切った。【建築施工科、10代男性】
- 33 木材加工中、のみの軌道を外れて左手親指先端を切った。【建築施工科、10代男性】
- 34 木材加工中、左目に異物が入り、眼を擦ったため痛みを感じた。【建築設計施工科、10代男性】
- 35 木材加工中、木槌の取り扱いを誤り左手人差し指を骨折した。【建築設計施工科、20代女性】
- 36 電気ナイフで電気課題の解体中、左手人差し指に切創を負った。【建築設備科、10代男性】
- 37 上部の棚から作業台を降ろす際、作業台が落下し後頭部に当たり、後頭部に皮下血腫を負った。【建築設備科、10代男性】
- 38 継ぎ手工作作業中、のみで突き仕上げている時に刃先が左手に触れ切創した。【住宅建築科、10代男性】
- 39 木工制作課題作業中に、ノミで左人差し指を刺した。【造形デザイン科、10代女性】
- 40 鉋刃の研ぎ作業において、鉋刃に手が触れて中指付け根付近と人差し指第二関節付近を切創した。【造形デザイン科、20代男性】
- 41 カンナ削りの作業中にカンナで切創を負った。【総合建築科、10代男性】
- 42 合板をノミでこじあげ外そうとした時、勢いがつき、材料を持った手をノミで突いた。【デザイン木工科、30代女性】
- 43 実習中に脚立にのり、2mくらいの高さで打ち損じた釘を抜くためペンチで作業を行っていたところ、勢い余って後方に脚立とともに転倒し、右足下腿上部が脚立の金属部に接触し幅1cm深さ0.5センチの傷を負った。【内装施工科、男性】
- 44 腰をかがめてプラ床の貼り付け作業中に左後ろを向いたときに、ギックリ腰になりその場で動けなくなった。【内装施工科、60代女性】
- 45 電気工事（第二種電気工事士技能試験対策）の実習中にマイナスドライバーで銅線を押した際に誤って左手親指の付け根付近を削創した。【ビル管理科、50代男性】
- 46 塗装用スプレーガンの塗料カップの蓋を開けようとした際、中に入っていた溶剤が飛び散り、右目に飛入り眼外傷を負った。【木材造形科、20代男性】
- 47 材料の幅決めに昇降盤にて行っていた際、加工材を押し切らないまま手を離したことで、加工材が回転中の刃に乗り飛ばされ、左手の甲にあたり裂傷した。【木材造形科、30代男性】
- 48 課題作成中、木槌で左手親指をたたき、爪が剥がれる。【木造建築科、10代男性】
- 49 基礎実技、加工課題を切削中のこぎりで右手の手のひらを4cm（深さ5mm程度）切傷（絆創膏のみ縫合無し）。【木造建築科、10代男性】
- 50 電動かん盤の刃を交換作業中に、誤って刃に触れてしまい、切創を負った。【木造建築科、10代男性】
- 51 工具箱を閉める金具で指を挟み怪我をした。【木造建築科、10代男性】
- 52 木材加工実習中、加工中の木材に手鋸が噛みこんでしまい、無理に力を入れて加工しようとしたところ、鋸が逸れてしまい、木材を保持していた左手中指に2cm程の切創を負った。【木造建築科、20代男性】
- 53 木材加工実習中、加工中の木材を左手で保持し、右手にノミを持ち加工していたところ、ノミの刃先が材料を保持していた左手の人差し指に接触し、第1関節付近に1cm程の切創を負った。【木造建築科、20代男性】
- 54 のみで材木を削っているときに指を切傷した。【木造建築科、20代男性】
- 55 基礎実習中、仕口の加工中のみで左大腿部3cm程度の切傷（4針縫合）。【木造建築科、30代男性】
- 56 模擬家屋の解体作業中に他者が掛矢で打撃し、指末節骨を骨折した。【木造建築コース、30代女性】。
- 57 ホゾ加工中に、鑿が太ももに接触し切創した。【木造建築コース、50代男性】
- 58 左手に持っていた“のみ”の刃先が左足膝に接触し、長さ1cm深さ1cm程度の裂傷を負った。【木工科、10代男性】
- 59 ダボ穴を埋める際に瞬間接着剤が跳ねて目に入ってしまった。【木工科、10代女性】
- 60 両面テープで固定していた材料を鑿を利用して剥がそうとした際、材料を押さえいていた左手人差し指に向かって鑿がすり抜け切創した。【木工科、20代男性】
- 61 漆を塗ってかぶれてしまった。【木工科、数名】
- 62 室内施工の実習において、プラスチック床材施工の作業中にさしがねの上にカッターの刃が乗り上げ、押さえいていた左手の人差し指を切った。【60代男性】
- 63 刃物研ぎ作業中、のみの作業台から落ち、訓練生の足を切る怪我をした。
- 64 点火されたストーブの上に置かれていた空焚きの鉄瓶の中に水を注ごうとした際、高温に熱された鉄瓶から高温の水蒸気が発生し、取手を掴んでいた左手の指先から手の甲にかけて火傷した。

その他の系：具体的な事象（22件）

- 1 実習中に薬品を使用した際に薬品が皮膚に付着した。【化学ビジネス科、30代女性】
- 2 ブロック積み作業をしていた時に、左手中指を木槌で強打し指先に血がたまり腫れた。
【ガーデンエクステリア科（造園科）、30代男性】
- 3 屋外で測量実習を行うため、刈り払い機で草刈り作業をしていた時に飛び石が車に当たり、車の
ウインドウガラスを破損した。【環境土木工学科、20代男性】
- 4 スライド丸鋸を切断する作業で、木材が刃物からはじかれ、左手薬指が材料と当て板の間にはさ
まり、挫創を負った。【工業デザイン科、10代男性】
- 5 右手でカッターを操作中、定規を抑えていた左手の人差し指に気づかずカッターを引いてしま
い、左人差し指先に切傷を負った。【産業デザイン科、2年生20代男性】
- 6 竹剥ぎ作業中、鉋で左手を負傷した。【造園科、50代男性】
- 7 剪定作業中蜂に刺された。【造園科、70代男性】
- 8 雪囲い作業中、バランスを崩すも右足で踏み張り転倒を免れ訓練続行、帰宅後、右足甲の内出血
と判明。【造園管理科、50代女性】
- 9 サザンカ刈込作業中、スズメバチに刺され右目こめかみを刺傷。【造園管理科、60代男性】。
- 10 わら縄で結束作業中、突然痛みを感じたが訓練続行、翌朝、左手根靱帯損傷と判明。
【造園管理科、60代男性】。
- 11 剪定作業中にアシナガバチに刺された。【造園技術科、40代男性】
- 12 剪定作業中に剪定バサミの先端が左手親指付け根に当たり切創。【造園技術科、50代男性】
- 13 作庭作業中、転倒し捻挫。【造園土木施工科、60代男性】
- 14 剪定作業をしていた時に目に松の葉が刺さり怪我をした。【総合造園科、60代男性】
- 15 庭園作業をしていた時に木材の間に手を挟み怪我をした。【総合造園科、60代男性】
- 16 本所防災館見学中に階段を2段階踏み外し左足を捻って靱帯を痛めた。【製靴科、20代女性】
- 17 造園施工実習中、大理石に挟まれ右手指先端を骨折。【庭園施工管理課、50代男性】
- 18 剪定実習中、小枝を廃棄した際にはねてきた小枝が目に入った。【施工管理課、60代男性】
- 19 ミシン縫製訓練中に親指を怪我した。【服飾デザイン科、20代女性】
- 20 縫製実習中に小バサミを落としてしまい、右足親指を切創。【服飾ビジネス科、20代女性】
- 21 教室移動の際に運動靴（ゴム底）がPタイル素材の床でうまく進まず転倒し左ひじを骨折した。
【ホテル・レストランサービス科、50代女性】
- 22 薪割作業をしていた時に打撲。【やきものの成形科、40代女性】

(アンケート調査の質問項目)
(安全衛生活動)

質問 01	貴施設で行っている安全衛生活動（訓練現場における安全訓練を含む）についてお答えください。
----------	--

安全衛生活動		選択肢			
		取り組んでいる	取り組みたい と思っている	取り組み方が わからない	取り組んで いない
活動 1	5 S 活動	115 (83.3%)	11 (8.0%)	2 (1.4%)	8 (5.8%)
活動 2	危険予知訓練 (KYT)	96 (69.6%)	16 (11.6%)	1 (0.7%)	23 (16.7%)
活動 3	ヒヤリ・ハット報告活動	78 (56.5%)	21 (15.2%)	1 (0.7%)	33 (23.9%)
活動 4	リスクアセスメント	50 (36.2%)	29 (21.0%)	8 (5.8%)	48 (34.8%)
活動 5	訓練開始前のミーティング	116 (84.1%)	5 (3.6%)	2 (1.4%)	13 (9.4%)
活動 6	安全パトロール	98 (71.0%)	6 (4.3%)	1 (0.7%)	29 (21.0%)
活動 7	作業開始前点検	113 (81.9%)	8 (5.8%)	0 (0.0%)	13 (9.4%)
活動 8	保護具及び救急用具等の定期点検	103 (74.6%)	6 (4.3%)	2 (1.4%)	22 (15.9%)
活動 9	安全衛生管理者等による施設巡視 (安全パトロールは除く)	68 (49.3%)	20 (14.5%)	2 (1.4%)	43 (31.2%)
活動 10	O S H M S (労働安全衛生マネジメントシステム)	7 (5.1%)	22 (15.9%)	17 (12.3%)	88 (63.8%)

※上段は回答数、下段の () 内は回答数の割合を示す。

活動1「5S活動」の取組状況

〈啓発等〉

- ・朝礼時、指導員が呼びかけ、毎日。
- ・朝礼時の訓示、実習時の注意喚起。
- ・訓練の日は毎朝朝礼で5S活動について話をしています。
- ・毎日の生活指導で確認するだけでなく、毎度の指摘事項。
- ・普段から道具の使用前確認、使用後清掃整理整頓を行っている
- ・作業開始前、本日の作業内容と危険余地の周知、作業場の整理整頓の実施を行ってから授業を行っている。作業服の乱れや作業内容の明確化などを周知している。
- ・実習前に啓発。
- ・整理整頓を中心に5Sの内容について実習の開始・終了時に行っている。
- ・入校当初より5S・報連相は徹底しており、安全衛生の授業などでもユーチューブの動画も見せ学習する。実習終わりや学期末の掃除の時など、日々の訓練や節目、節目で徹底している。
- ・入校時や各期（前期・中期・後期）の始業時などに啓発している。
- ・日ごろの訓練の中で訓練生に伝達している。
- ・掲示板等に5Sの標語を貼り付け、必要に応じて注意喚起を行っている。
- ・ポスターの提示。
- ・実習前の注意、実習中の指導、実習後の確認等。
- ・4S活動の推進ポスターを掲示している。また、日々の実習において口頭で指導し、訓練生同士で整理状況を確認するなどの活動を行っている。
- ・実習時に声掛けをし、実施。職業訓練の基本であり、平素より取り組んでいる。
- ・5S活動の表示札を実習場に掲示し、日常的に意識するようにしている。また、休憩時間や訓練終了後には整理整頓を行っている。訓練生が自主的に行動できるように入校当初から指導している。
- ・教室、実習場への掲示および指導員からの啓発、授業での学習、毎日の取り組み。
- ・毎日の訓練の中で意識付けをし、行動に移している。
- ・月間目標で周知。
- ・実習棟に掲出している。
- ・5S掲示。

〈清掃等〉

- ・清掃等は訓練を行うごとに実施している。
- ・実習後は毎日、道具の片づけ・清掃を行っている。
- ・日々の授業の後は、15分間の片付けや掃除の時間を設けている。
- ・日々の清掃、整理整頓期間を設け整理整頓に努めている。
- ・毎日20分の掃除と整理整頓。
- ・毎日、10分間の清掃、月1回1時間程度の環境整備。
- ・毎日の実習後に、整理整頓等を訓練生が自主的にを行い、終了後に担任がチェックをする。
- ・整理整頓は頻繁に、清掃は時間を決めて実施、その他は必要があるごとに実施している。
- ・仕様工具は所定の位置に戻す活動、整理整頓するための改善を実施している。
- ・安全衛生及び清掃。（週1回）
- ・各実習場に「整理整頓」の看板を大きく掲示し、常に指導している。また、清掃は各実習場や分担範囲を決め毎日実施している。
- ・毎日の訓練終了時の清掃時と月1回の大掃除にて5S活動を実施している。
- ・実習開始前に実習で使用する教材、工具を工具室から出し、実習場に並べて配置させる。作業台にある部品、工具、資料などは、常に整理整頓を心掛ける。オイルや汚れ等が床に付着したときにはすぐに拭きとり、滑らないようにする。実習終了時には、片付け、掃き掃除をする。
- ・使用工具の整理整頓。実習終了後の後片付け、清掃。
- ・毎月末に整理整頓、清潔を重点とした環境美化活動を実施。
- ・安全衛生点検表による日々の確認、実習場の整理整頓等。
- ・実習終了時の清掃、道具の整理等。
- ・毎回、訓練終了時に使用した実習場や教室の清掃と整理を行っている。
- ・清掃は基本的に毎日実施し、週に一回は清掃、整理、整頓等を行っている。
- ・環境整備月1回。
- ・訓練終了時には清掃をする。学期毎に大掃除を実施。

活動1「5S活動」の取組状況
〈授業や講話等〉
・入校時の安全衛生授業に行く。 ・各科の安全衛生授業で取り組んでいる ・労働安全講話（年4回）を実施している。 ・基本的には5科あり個別に実施している。 ・各科の安全工学や実習などの授業において実施している。 ・安全衛生教育の中で各科にて指導。 ・実習。 ・安全衛生（学科）として実施、訓練の中で常に指導を行っている。 ・各科毎に実施。
〈その他〉
・安全衛生、生産工学等の学科、および、日常的な実技訓練の中で、5Sについての理解を深めさせながら実際に日々の訓練の中で取り組ませている。 ・日頃、各担当指導員レベルで取り組むと共に、訓練課長職において最低でも月に1回はチェックシートを用いて各実習場の点検を実施している。 ・定期安全パトロールなど。 ・工具類の使用について重点的に5S活動を行っております。工具は収納の仕方にルールを作り、そのルールにあっているかを毎日チェックしています。 ・日頃から常に整理・整頓・清掃・清潔・躰を励行している。 ・訓練場内のポスターの掲示、年に1度訓練施設の安全点検。 ・住宅配線工事施工管理実習の始まりに作業内容、危険箇所、作業分担の確認を実施。年に約2ヵ月。 ・常に目視で確認している。 ・真の「5S活動」ではないが、訓練生と共に校内の清掃および除草活動を行っている。特に除草活動は校内を訓練科数に区分し、除草活動を行っている。活動の頻度は6月～9月の間に3回程度。 ・訓練の一環として、作業前チェックによる身だしなみ確認、清掃等による整理整頓、施設や設備を清潔に維持するためのルール作りなどで実施している。頻度は、毎日行うものから、授業の単元、学期末等で実施している。 ・安全衛生点検を毎日行っている。 ・毎日、実技作業始業時に服装点検等で取り組んでいる。 ・整理整頓が乱れ始めている科に対し、改善指導を行っている。 ・常に5Sを意識させ、実習においては一作業一片付けを指導している。 ・授業の中で安全工学という授業で取り組んでいる（90分授業を18回）。作業中及び作業中断時の工具等の整理整頓の声かけ、作業後の清掃、作業姿勢・態度等の指摘を実施している。 ・作業開始前の安全旗に注目、作業時の正しい服装の着用、作業終了後の清掃などを行っている。また年2、3回の校内環境整備、施設内の整理整頓も行っている。 ・制御技術科は、週1回程度授業に取り入れて実施。また、各科においては、実習初回に重点的に指導し、実習毎に取り入れて実施。 ・実習時随時、及び安全週間における安全パトロール（改善活動含む）の実施。 ・安全衛生パトロールとして年に2回施設内を確認。 ・5S活動の垂幕やポスターを実習場に掲示し、日常的に気付いた事柄について指導員が訓練生に伝達している。訓練時間中に、5Sの重要性を指導している。 ・学科（安全衛生）。日々の訓練における5S指導。

活動1「5S活動」の取組状況
〈取り組んでいる時期〉
・職員、訓練生全員で日常的に実施している。 ・日常的に指導し実施。 ・安全衛生の授業の中や実技課題の変更時。 ・毎日。 ・毎日の実習時。 ・毎日の訓練の中で取り組んでいる。 ・日々の訓練実施時に実施している。 ・作業ごと。 ・実習作業前、作業中、作業終了後に随時実施。 ・年度当初や実習中随時。 ・毎月1回、日時を決めて実施。 ・実習終了後の清掃活動中に実施。 ・随時。 ・訓練日は毎日。 ・校全体では定期的に、各科では毎日実施している。 ・5S活動を科ごとに年度当初や訓練後に指導員が指導する。 ・課によって状況がことなるが、毎日～毎週の頻度にて行っている。 ・日常的に指導。 ・日常的。 ・チェックリストに基づき、年4回以上行う。 ・長期休校前や訓練内容の切替わりの際に実施。日常的な整理整頓・清掃等は作業終了後に実施。 ・活動方法等：実習を行う前に毎回取り組んでいる。 ・訓練科ごと作業の都度。 ・日常の訓練にて実施。 ・訓練の中で常に、また、安全衛生教科の時。 ・日常的に取り組んでいる。 ・日々の授業から実施している。 ・不定期で訓練で実施。 ・実習訓練において行っている。 ・実習開始前後に取り組んでいます。 ・日々の訓練において指導している。 ・訓練終了時、基本的に毎日5Sを実施。 ・朝礼の際に行っている。実習毎。 ・教室や実習場で常時実施。 ・安全教育実施時、実習中などに取り組んでいる（一部の科を除く）。 ・作業開始前点検など日常に行うものは訓練前に毎日実施、5Sについても、毎日実施している。
〈その他〉
・各課題に、取り組んでいる。 ・年間に2回徹底週間を設けている。 ・安全週間、安全衛生週間等で専門家による講話、日常的なツールボックスミーティング。 ・機工具の片付けは使用後毎回。清掃は訓練終了時に毎回。全科ではないが、近隣企業の危険作業を疑似体験できる研修場を利用している。 ・特に実技など工具や機械を使用する実習において、指導員から訓練生へ指導している。 ・取り組んでいないが、毎朝の朝礼や実習前後に注意喚起や指導を行っている。また、年に一度労働安全衛生講話を実施している。 ・学科別に実習場で取り組みを検討して行きたい。

活動2「危険予知訓練（KYT）」の取組状況
〈危険予知訓練〉
・ 毎日、実習開始前に訓練生が危険予知をする。 ・ 作業前に危険予知訓練を行う。 ・ 訓練開始時に実施する作業のKYTを実施、また工具を使用する前にKYTを実施している。 ・ 毎回、実習前に指導員が当日の作業で予想される危険について、KYTにより確認を行っている。 ・ 全国安全週間に合わせ、訓練生全員に実施。各訓練科における実習作業を想定したKYTを行っている。 ・ 訓練実施前にKYTを実施している。 ・ 安全衛生の訓練時に危険予知訓練を実施。 ・ 安全衛生の訓練中に災害事例や安全点検巡視結果をもとに危険予知訓練を実施している。 ・ 危険予知訓練として、入校当初は、安全衛生、安全衛生作業の講義で指導を行い、その後の訓練により、作業の説明の際に指導、生徒からその作業における想定される危険についての質問を行い、回答をさせている。 ・ 学科（安全衛生）。日々の訓練におけるKYT（訓練生への問いかけなど）。
〈啓発等〉
・ 実習場内に、危険予知のポスターをはじめ看板やセーフティーゾーンの色分けなどその都度担任指導の下で行っている。 ・ 実習前に啓発。 ・ 朝礼時の訓示、実習時の注意喚起、外部講師による全体講話。 ・ 新しいことの実習に入る前には、危険性についての安全教育を行なっている。また、週の中では、朝礼時に安全啓発をしている。 ・ 作業中、危険が潜んでいそうな場面は、その都度声掛けをしています。 ・ 取り組んでいないが、毎朝の朝礼や実習前後に注意喚起や指導を行っている。また、年に一度労働安全衛生講話を実施している。 ・ 作業開始前にその日の作業内容に合わせて危険を洗い出し作業時に注意するように訓練生に周知する。 ・ 作業ごとにその都度に口頭指導。 ・ 安全衛生の授業時や実習開始時に作業の注意点等の指導・共有。 ・ 実習開始前に指導員から注意を促す。 ・ 初めて取り組む作業時には、必ず作業手本を実施し、危険な事案を説明しながら訓練を行っている。また、作業中も危険と感じたらその都度、危険性を周知している。 ・ 訓練中に注意喚起とともに説明を行っている。 ・ 安全衛生で周知。
〈授業や講話等〉
・ 各科の安全衛生授業で取り組んでいる。 ・ 安全衛生の授業が主になる。その時ユーチューブの動画も見せる。また実習時に作業ごとに危険を把握させ安全に努めるよう指導している。 ・ 安全衛生の科目で取り組んでいる。 ・ 労働安全講話の中で指導している。 ・ 安全衛生の授業により実施。 ・ 安全衛生の授業の中や実技課題の変更時。 ・ 学科安全衛生、初回の作業ごと、随時。 ・ 年に1度、授業内で実施。 ・ 安全衛生の授業で模擬的に行っている。 ・ 安全衛生、生産工学等の学科、および、日常的な実技訓練の中で、KYTについての理解を深めさせながら実際に日々の訓練の中で取り組ませている。 ・ 安全衛生の授業、実習中に定期的に行っている。 ・ 年1回2時間程度の安全衛生講話の中で触れている。 ・ 安全衛生教育の中で各科にて指導。

活動2「危険予知訓練（KYT）」の取組状況
〈授業や講話等〉
・安全衛生工学（1年前期）で実施。 ・7月の全国安全週間に伴う安全講話を年1回実施している。 ・各科の安全衛生工学の授業で取り組んでいる他、建設系学科の実習で取り組んでいる。 ・授業の中で安全工学という授業で取り組んでいる（90分授業を18回）。危険予知活動の一環として、作業前に行動の例を挙げて、どういう怪我をするか質問している。（行動の例：右手にのみを持ち切削する動作の最中に、左手を刃の前に置く → どうなる？） ・特別教育（年間10回開催）に行っている。 ・安全衛生の学科訓練の中でKYT4R法について実施。 ・安全衛生の授業等に取り込んで実施。
〈取り組んでいる時期〉
・訓練を通じて指導員が実施、月1回程度。 ・訓練開始前に新たな作業に着手する時に実施している。 ・安全衛生および安全衛生作業時に行う。建築系は実習前毎回行う。 ・安全週間準備月間（6月）、本週間（7/1～7/7）に諸行事実施。 ・訓練初旬に行う。 ・実習開始時。 ・実習中随時。 ・カリキュラム内で行っている。 ・安全衛生の訓練時間で取り組み。 ・工作機械、工具等使用する前に実施。 ・初めての作業や、作業変更時等に実施。 ・日々訓練の中で実施。 ・各科毎テーマを決めるなどして、毎日～月単位で実施している。 ・安全衛生（学科・実技）の教科にてそれぞれ20時間の訓練時間の中で取り組んでいる。 ・随時。 ・実習のテーマが変わるごと、作業内容が変わるごとに実施。 ・訓練冒頭に実施。 ・日常的に指導。 ・日常的。 ・作業前等に実施。 ・単位作業（Job）ごと、又は安全衛生の学科や実技で都度。 ・初作業及び初使用の機械や工具も使用前、また、安全衛生教科の時。 ・不定期、訓練で実施。 ・実習毎。 ・実習開始時の実施（随時実施）。 ・安全教育実施時、実習中などに取り組んでいる（一部の科を除く）。
〈訓練科毎の取り組み〉
・溶接技術科において実施している。プレスブレーキやアングルカッター等の機械操作を指導するにあたり、「潜んでいる危険、安全作業を怠るとどうなるか」などの説明をし、集中的にKYT訓練を行っている。 ・自動車工学科指導員にKYTの研修を受講させた危険を伴う作業の場合は説明を行っている。 ・科や授業にもよるが、毎日している科もあるし、特定の授業前にしている科もある。全く行っていない科もある。 ・各科毎に実施。 ・訓練科により毎日の実習開始前での取り組みや安全衛生の授業内や実習作業内にて年数回程度。 ・制御技術科は、週1回程度授業に取り入れて実施。産業デザイン科は安全衛生週間等での取組みとしてDVD視聴を年1回実施。加工実習や蛍光灯取り替え作業等においても取り入れて実施している。 ・科によって取り組み状況が違ふ。校としての取り組みはない。実施している科は自動車整備科年2回学科授業中。

活動2「危険予知訓練（KYT）」の取組状況

〈その他〉

- ・各課題に、取り組んでいる。
- ・毎月生徒個人から用紙に「確認」と「気づき」を記入させ、コメントを記入して掲示している。
- ・現場に出る前に、班ごとに分かれミーティング・指差呼称を行っている。
- ・各実習作業の説明の際、どのような危険・怪我のリスクがあるかを説明している。例えば手工具を用いた作業説明時や、大型工作機械の使用説明の際には、気を付けないで作業するとどうなるか？について説明を実施し、訓練生自らが危険を予知できる能力の養成に取り組んでいる。
- ・各セクションの作業前に作業シートを配布し、当該作業の危険箇所等を確認しています。
- ・危険が予想される訓練前に実施している。作業中に潜む危険な要因がないか訓練生に考えさせている。
- ・住宅配線工事施工管理実習の始まりに危険予知について訓練生に発表させる。年に約2ヵ月。
- ・日々の訓練開始時にKYボードを活用して実施している。
- ・日常のツールボックスミーティングにて実施。
- ・毎日の作業前と作業中に急所を指摘しながら確認している。
- ・厳密なKYTを毎日実施しているわけではないが、その日の訓練で想定される危険性は作業前に指導して確認させている。
- ・自作KY用紙により実施。初めての作業や、間隔の空いた作業では声掛けや作業をやって見せ実施。安全整備作業（JASPA発行）の手引きにより実施。
- ・新しい工具など使用時に訓練生にどのような危険があるか考えさせ、それを共有することで安全作業に努めている。頻度は随時。
- ・一例として、新しい作業や訓練課題に取り組む前に危険予知活動の時間を設けている。また、特別教育や技能講習の訓練では、災害事例から発生原因や対策を検証している。
- ・活動方法等：工具使用時のシミュレーション、薬品使用時の応急処置等を科の状況に応じて実施。また、グループワークを行い、生徒が考えたものを発表させている。
- ・全国安全週間の行事として実施している。
- ・入校後、初回の実習開始前や新たな実習を行なう前にグループでイラスト入りの資料を用いて、その作業における危険箇所を発表させている。
- ・作業風景のイラストをグループに提示して、イラストの中にひそむ危険要因を話し合い考え合ってもらい、危険のポイントをグループごとに発表してもらう。
- ・各作業の前後において危険要因の説明、解決方法の確認を行っている
- ・3月に職業大のオーダーメイド研修を受講予定であります。
- ・始業前のミーティング時に学生に提案させ、当日の遵守重点目標とする。教科書や資料を用いて指導を実施（年2～3回）。
- ・訓練としては行っていない。

活動3「ヒヤリ・ハット報告活動」の取組状況
〈報告・共有・啓発等〉
・毎日、実習終了後に訓練生がヒヤリ・ハット報告する。 ・年間に一度、全体報告を実施している。 ・終礼時にヒヤリ・ハット報告をしてもらい、改善・対策を話し合っている。 ・定例会議等で報告。 ・朝礼時の訓示、実習時の注意喚起、外部講師による全体講話。 ・関連職種の経験がある指導員が、自らの経験を関連した訓練時に伝えている。 ・毎月生徒個人から用紙に「確認」と「気づき」を記入させ、コメントを記入して掲示している。 ・指導員ごとに、実習中に危険があった際には一旦訓練をストップした上で訓練生を集め、ヒヤリ・ハットに係る情報の共有を実施している。また、月に1回実施している職員会議の中で安全衛生会議を行い、職員間の情報の共有を実施している。 ・事例が発生、または発生しそうになった場合に、その事例を紹介し、共有している。 ・毎日の作業日報内に「ヒヤリ・ハット」を記入する欄を設け、事例があった場合は記入し、訓練生と共有しています。 ・事故にはならないがヒヤリ・ハットしたことが起こった時に、訓練生全員に報告し注意を促すなど情報共有している。 ・ヒヤリ・ハット報告箱を常設している。 ・ヒヤリ・ハットの状況が発生次第、各科にて報告し、情報の共有を行う。 ・実習の指導等で気付いたことを終礼時に説明している。また、各科間で情報の共有を図り再発防止に努めている。 ・年に一度、啓発動画等を鑑賞し、お互い認識しあっています。 ・厳密な意味での活動や校内での情報共有、データの蓄積等の取組みは行っていないが、訓練中のヒヤッとした、ハッとした場面で訓練を中断して訓練生間で事例を共有し、事故防止につなげている。 ・取り組んでいないが、毎朝の朝礼や実習前後に注意喚起や指導を行っている。また、年に一度労働安全衛生講話を実施している。 ・怪我や事故に至らなかったが、危険な作業や行動があった際には、全体で情報を共有し事故防止に努めている。 ・訓練生は毎日作業日誌に反省点等を記入しているため、ヒヤリ・ハット事例が発せしいた場合は、担任が全員に周知して注意喚起を行っている。頻度は随時。 ・実習開始前に指導員から注意を促す。 ・1例として、訓練単元が切り替わる頃にこれまで行ってきた訓練を振り返りヒヤリ・ハット報告の場を設けている。その内容に基づき環境改善や作業手順の見直しを行う。 ・訓練で起こったものについて記録を残し安全衛生会議（1回／月）で報告するようにしている。 ・訓練の全日程間でヒヤリ・ハット事例の報告とフィードバックを実施。 ・安全衛生で周知。 ・作業前に事例などを伝える。 ・事例ごとに紹介し、注意喚起を図る。
〈授業や講話等〉
・各科の安全衛生授業で取り組んでいる。 ・安全衛生の授業の中や実技課題の変更時。 ・労働安全講話の中で実施している。 ・学科安全衛生。 ・安全衛生の授業で模擬的に行っている。 ・安全衛生の授業、実習中に定期的に行っている。 ・年1回2時間程度の安全衛生講話の中で触れている。 ・安全衛生工学(1年前期)で実施。 ・安全衛生の授業で「ヒヤリ・ハット」の取り組みを講義している。 ・安全衛生（学科・実技）の教科にてそれぞれ20時間の訓練時間の中で取り組んでいる。 ・実習中における事例、安全衛生（学科）により実施。 ・安全衛生の授業時に学習。 ・安全工学（座学）の開講（DVDの視聴等）。

活動3「ヒヤリ・ハット報告活動」の取組状況

〈訓練科毎の取り組み〉

- ・訓練科により異なるが、ものづくり系の科は定期的を実施。
- ・溶接技術科において実施している。実習作業において「ヒヤリ・ハット」した事象が生じた際には、すぐに訓練生を集め、発生した事象について訓練生と意見を出し合う活動を行っている。
- ・各科毎で実施、当該状況をその都度説明し対策を講じている。
- ・各科毎に実施。
- ・訓練科により、週1での取り組みや安全衛生の授業内や実習作業内にて年数回程度。
- ・制御技術科では、週1回程度授業に取り入れて実施。現在は取り組んでいないが、取り組みたいと思っている科あり。
- ・コースによって実習後の報告会などで実施している。
- ・科によって取り組み状況が違う。校としての取り組みはない。
- ・訓練科によって異なるが実習中にあったヒヤリに関しては終了時の全体説明で共有し、作業終了時のミーティング記録としている。

〈取り組んでいる時期〉

- ・訓練を通じて指導員が実施、月1回程度。
- ・事例があった時点において、重大な危険が潜んでいることを理解させている。
- ・安全衛生および安全衛生作業時に行う。
- ・安全衛生の授業が主になる。その時ユーチューブの動画も見せる。また実習時に作業ごとに把握させ安全に努めるよう指導している。
- ・実習前に実施。
- ・安全週間準備月間（6月）、本週間（7/1～7/7）に諸行事実施でヒヤリ・ハット体験共有。
- ・実習開始時。
- ・カリキュラム内で行っている。
- ・日常のツールボックスミーティングにて実施。
- ・訓練中に事例が発生する都度実施。
- ・訓練中のヒヤリ・ハットの状況を認め次第。または安全衛生週間や、特別教育実施中など。
- ・日常の報告・連絡の中で実施。
- ・随時。
- ・事案が発生した際に実施。
- ・訓練終了時に実施。
- ・作業前等に実施。
- ・不定期に訓練で実施。
- ・実習開始前後に取り組んでいます。
- ・安全衛生の訓練時にヒヤリ・ハットに関する内容を実施。
- ・朝礼、終礼の際に行っている。安全教育時に周知。実習中に随時。
- ・職場の安全衛生は、安全衛生週間などのタイミングで行っている。

活動3「ヒヤリ・ハット報告活動」の取組状況
〈その他〉
・各課題に、取り組んでいる。 ・毎月1回の職員会議の際に実施。 ・1年に1回、全訓練生を対象にアンケート形式で行っている。 ・日常の中で、世の中の出来事も含め、思い・感じたことを伝えている。 ・実習場にボードを設置し、訓練生のヒヤリ・ハット体験を随時記入させていく。 ・全国安全週間に合せ、訓練生全員に実施。各訓練科における実習作業を想定したKYTを行っている。 ・授業の中で安全工学という授業で取り組んでいる（90分授業を18回）。実習中に怪我をした学生には、実習終了時に、どういう状況で怪我をしたのか、どうすれば怪我をしなかったのか、報告させている。その他、指導側から見て、危険な行動をしていた学生に、最悪どうなっていたか質問している。 ・訓練時にヒヤリ・ハットが起こる度、また起こると予想される作業内容に対し、実際の現場を利用し、危険個所の洗い出しを行っている。 ・安全衛生の訓練中に災害事例や安全点検巡視結果をもとにヒヤリ・ハットの発生状況を検討し確認している。 ・安全教育実施や定期的な報告会を実施している（一部の科を除く）。 ・発生の都度、全体へ周知（適宜）。教科書を用いて定期的に指導を実施（年2～3回）。 ・学科（安全衛生）。指導員、訓練生からのヒヤリ・ハットの報告。ヒヤリ・ハットの共有。 ・ハインリッヒの法則等の安全指導を行ないたいと考えている。 ・安全衛生教科の時、また、今後取り組む。 ・職員間では常に共有しているが、定期的な活動としては行っていない。 ・検討中。

活動4「リスクアセスメント」の取組状況
〈点検・リスク低減措置・環境改善等〉
・ヒヤリ・ハットとして起きた出来事、過去の災害事例も踏まえ、それらに対しリスクの見積り、低減対策を実施し、作業環境の改善を行っている。 ・安全パトロール実施時に発見された危険性や有害性、および事故・災害が発生した場合などに特にそれに付随するリスク等の低減を徹底する措置を講ずる。 ・今年度リスクアセスメントの調査を行い、地震時の対応強化を行った。具体的には棚等の転倒防止策の強化と棚に置いている小物類のケース管理を実施した。頻度は年1回（全国安全週間準備月間）。 ・日常の危険予知やヒヤリ・ハットから潜在的危険性を発見したら除去しリスクを低減している。 ・点検簿による安全点検（1回/月）。 ・想定される危険要因をリストアップし、それに対する作業の注意点をまとめた安全マニュアルを訓練科ごとに作成し、活用している。 ・年に1回職場一斉点検の中で職場環境及び危険個所の確認を実施している。 ・毎月の安全点検の際に定期的に実施する。 ・木工機械などの大型の機械の取り扱い時に、チェック表に記入することで安全意識を再確認している。
〈啓発等〉
・安全衛生で周知。 ・活動方法等：工具使用前、VDT作業前に注意喚起を行っている。 ・取り組んでいないが、毎朝の朝礼や実習前後に注意喚起や指導を行っている。また、年に一度労働安全衛生講話を実施している。
〈授業や講話等〉
・授業の中で安全工学という授業で取り組んでいる（90分授業を18回）。 ・安全衛生という講義で、45分程度説明する。 ・安全衛生の授業。 ・安全衛生の授業で「リスクアセスメント」の活動・取り組み方を講義している。 ・安全衛生の授業で演習を行っている。 ・安全衛生の授業で少しする程度。 ・安全衛生の授業時に学習。 ・安全衛生工学（1年前期）で実施。 ・安全工学（座学）に取り入れる等。 ・特別教育の授業で説明を行っている。 ・労働安全講話の中で指導している。
〈訓練科毎の取り組み〉
・科によって取り組み状況が違う。校としての取り組みはない。 ・各科の安全衛生工学の授業で取り組んでいる他、建設系学科の実習で取り組んでいる。 ・課ごとに考えられるリスクに対し、現状の対策方法について、アセスメントを行う。 ・訓練科ごとに、月1回程度、リスクアセスメントに係る打合せを実施。 ・訓練科によって異なるが、技能講習や特別教育、企業実習の際にその都度行っている。 ・訓練科によるが安全衛生の授業内や実習作業内にて、年1回程度。 ・制御技術科では、週1回程度授業に取り入れて実施。実習作業前に実施している科あり。現在は取り組んでいないが、取り組みたいと思っている科あり。 ・塗装システム科は、CREATE-SIMPLEを用いてリスクレベルを算出し、改善を行っている。

活動 4 「リスクアセスメント」の取組状況
〈取り組んでいる時期〉
・ 全国安全週間に合せ、訓練生全員に実施。各訓練科における実習作業を想定した K Y T を行っている。 ・ カリキュラム内で行っている。 ・ 安全衛生および安全衛生作業時に行う。 ・ 安全衛生等の中で実施。 ・ 課題開始時など。 ・ 訓練を通じて指導員が実施、月 1 回程度。 ・ 訓練実施時などに実施している（一部の科を除く）。 ・ 新しい作業の訓練をするたびに、指導員から訓練生へ安全作業の方法やリスクを指導。 ・ 全国労働安全衛生準備月間や週間などに合わせて実施。熱中症対策。 ・ 日常的。 ・ 年 1 回実施している。 ・ 年一回。本庁部門の協力、指導を受けながら実施。 ・ 年間に一度、全体で取り組んでいる。 ・ 不定期、訓練で実施。 ・ 毎日。
〈その他〉
・ 作業が変更になる度にミーティングを行っている。 ・ 自作活動表により実施。安全整備作業（JASPA発行）の手引きにより実施。 ・ 職場の安全衛生委員会や職員会議など月に 1 回の打ち合わせの際に意見交換を行っている。 ・ 担当課の職員間で実施（適宜）。 ・ 塗料などに含まれる化学物質のリスクアセスメントを年 1 回行っている。 ・ 日常のツールボックスミーティングにて実施。 ・ リスクアセスメントを含めた KY 用紙を用いることを考えている。 ・ 準備段階として安全点検巡視等によりリスクの洗い出しを行っている。将来的には実施を検討している。 ・ リスクの高い作業や機械等について、都度改善を意識しているが、結果や取り組み内容についてまとめてはいない。 ・ カリキュラムの都合が合えば実施したい。 ・ 施設全体の取り組みはない。 ・ 取組無し。 ・ 体系的な取り組みはまだ実施できていない。

活動5「訓練開始時のミーティング」の取組状況

〈ミーティング・説明確認の実施、啓発等〉

- ・毎日、実習開始時にミーティングを行い、その日の作業内容を確認している。
- ・TBM（ツールボックスミーティング）により実施。朝礼及び実習開始前に実施。朝礼、昼礼、夕礼時に実施。
- ・実習開始前に実施し、作業の注意点などを確認。
- ・各科、実習に入る前に、その日の作業内容と安全作業の確認を行っている。
- ・各科で毎日、出席点呼と、訓練生に伝達事項の朝礼（ミーティング）を行っている。
- ・各科において毎朝のラジオ体操後の訓練開始前の朝礼により、ミーティングを行っている。
- ・基本的には朝礼、実習開始前、終礼を毎日実施。
- ・基本的に実習時には毎日実施。作業内容の確認と危険事項について質問などを行っている。
- ・訓練開始時に、作業説明、安全衛生を実施している。
- ・訓練開始時には、その日の作業の流れ、注意点を説明してから取り組んでいる。
- ・各講師から本日の訓練内容と注意点を説明、質疑応答後訓練を実施している。また、訓練中に周知すべき事項が発生した場合はすぐに全員に周知し講師、訓練生全員が共通認識のもと訓練を実施するようにしている。頻度は毎日、作業ごとに実施。
- ・訓練開始時には当日の作業内容や目的及び目標についてミーティングを実行している。あわせて過去のヒヤリ・ハット報告を示し、注意喚起を行う。
- ・訓練開始時にミーティングを実施。
- ・訓練開始時に毎回安全作業の確認を行っている。
- ・訓練開始前に、その日の実習ポイントや注意点等を口頭で指導し、確認している。
- ・訓練開始前には朝礼を実施している。
- ・活動方法等：危険ポイントの周知を行っている。
- ・実習の諸注意。
- ・指導員間については、日頃、実習作業前に作業内容の確認を実施し、訓練生については毎日作業前に集合の上、作業指示（実習内容の確認）と、その作業に潜在する危険について知らせている。
- ・実習開始時に作業内容・注意点の指導・共有。
- ・訓練開始前に指導員から安全作業についての注意喚起など、訓練生と一緒に取り組んでいる。
- ・訓練開始前に実施している。訓練予定、到達目標、危険箇所の確認などを行っている。
- ・訓練内容の説明とともにやっている。
- ・指導員や講師から当日実施する訓練内容、実習内容の説明などを行っている。
- ・作業開始前に危険性や注意点を連絡。
- ・実技訓練開始時に指導員が訓練生に伝達する方法で、毎日実施。
- ・実習を開始する前に必ず行い、実施する作業内容、注意点、KYTを行っている。
- ・実習訓練前にツールボックスミーティングにて実施。（当該作業の事故事例提示等）
- ・実習授業前や朝礼などのミーティングを活用している。
- ・実習前に災害事例紹介や危険予知を行っている。
- ・実習毎に当日の作業内容の説明を行い、その中で安全確保についても説明を行っている。
- ・授業開始時に安全確認の指導をしている。
- ・授業前の作業内容（授業内容）の確認と、それに伴う危険度の周知。
- ・新しい実技課題の説明時に危険作業等を確認している。
- ・朝礼。
- ・朝礼、昼礼のいずれか又は両方を実施。
- ・朝礼の時間がある。
- ・朝礼時、指導員が実施、毎日。
- ・朝礼時に訓練内容の確認をしている。
- ・朝礼時に指示している。
- ・朝礼時及び実習開始時に実施。
- ・当日行う作業内容と作業のポイントを指導員、訓練生間で共有し、危険な作業においては注意喚起を行っている。
- ・毎朝、朝礼を実施。その後、訓練科ごとにミーティングを実施。
- ・毎朝の朝礼や実習前後に注意喚起や指導を行っている。また、年に一度労働安全衛生講話を実施している。
- ・毎朝の朝礼時や実技訓練開始前に毎日ミーティングを行っている。
- ・毎日授業開始前に朝礼を実施。

活動5「訓練開始時のミーティング」の取組状況
〈ミーティング・説明確認の実施、啓発等〉
・ 毎日朝礼を実施。 ・ 毎朝朝礼を実施。 ・ 毎日、全体朝礼の実施。 ・ 毎日の訓練開始時に、服装点検や、その日の訓練内容における危険要素の説明を行うなど、各科の特性に合わせた訓練開始時のミーティングを行っている。 ・ 毎日の注意喚起や、危険な具体例の提示。
〈訓練科毎の取り組み〉
・ 訓練科によって異なるが訓練開始時に注意事項を説明し、作業グループでミーティング記録簿により実施している。 ・ 訓練科によるがグループや全体でのミーティングを行ってから当日の作業に入る。 ・ 建設系学科の実習開始時に作業場の安全ポイントの確認を行っている。 ・ 情報技術科以外の科では実習作業前に実施。 ・ 溶接技術科において実施している。作業開始前に訓練生を集めて「訓練開始前ミーティング」を行っている。特に新しい作業に取り掛かるときには入念に「ミーティング」を行っている。
〈取り組んでいる時期〉
・ 訓練作業時に作業内容や危険性について実施。 ・ 訓練生にとって新しい設備を使用する訓練を開始する際には、指導員からの安全作業法の指導のみでなく、訓練生からも危険予知等の意見を聞くようにし実施している。 ・ 実習に取り組む前に、服装チェックや安全に関することを述べる際に取り組んでいる。危険の予想される実習の際にはその都度行っている。 ・ その都度実施。 ・ 安全衛生および安全衛生作業時に行う。 ・ 応用実習の際に行わせる。 ・ 各科毎で、実習を始める前に実施している。 ・ 各訓練科において訓練開始時に実施。 ・ 各指導員間にて必要に応じ随時。 ・ 各実習において実習内容に応じて実施。 ・ 訓練実施前などに実施している（一部の科を除く）。 ・ 訓練実施日は必ず行っています。 ・ 作業開始前に当日の作業内容について話し合う等（毎日）。 ・ 実技訓練の前には必ず行っている。 ・ 実技訓練開始前。 ・ 実習開始時。 ・ 実習開始時、必要があれば実習中に訓練生を集めて指導している。 ・ 実習開始時に毎回実施している。 ・ 実習開始毎の訓示等を利用して。 ・ 実習作業前毎回行っている。 ・ 実習時に口頭。必要に応じて資料使用。 ・ 実習前に随時。 ・ 実習前に全員で安全標語の唱和。 ・ 実習前に必ず実施している。 ・ 特に実習開始前には、必ず行っています。 ・ 日々、訓練時に行っている。 ・ 日々の実習開始時や内容の変更期には必ず実施している。 ・ 日々の授業の中で日常的に実施している。 ・ 日々担当内で実施。 ・ 日常的。 ・ 日常的に取り組む。 ・ 必要に応じて実施。 ・ 不定期に訓練で実施。

活動5「訓練開始時のミーティング」の取組状況
〈取り組んでいる時期〉
・ 毎回実習前に。 ・ 毎実習開始時。 ・ 毎朝。 ・ 毎朝実施。 ・ 毎朝実施している。 ・ 毎日、訓練（教科）開始前に実施している。 ・ 毎日、実習開始前に訓練生の危険予知に対して、指導員がコメントをしている。 ・ 毎日、毎時間。 ・ 毎日1時限目に行っている。 ・ 毎日の訓練開始時に実施。 ・ 毎日の訓練開始前にホームルームの時間を設けている。 ・ 毎日訓練開始前に行っている。 ・ 毎日訓練開始前に実施。 ・ 毎日行っている。
〈その他〉
・ 各科毎に実施。 ・ 訓練課、庶務課含め、毎朝連絡事項、注意事項、訓練目標等を全体で情報共有する時間を設けている。また、各科ごとに開始前に打合せを行っている。 ・ 訓練内容について、指導員から訓練生へ安全作業の方法やリスクを指導。 ・ 授業開始時に当日の計画と完成事項、問題点を報告させる。 ・ 毎回、実習の作業責任者を決め、現地K Y K（危険予知活動）を実施している。またその作業における安全目標を定め、指差し呼称を全員で行なっている。

活動6「安全パトロール」の取組状況

〈パトロールの実施〉

- ・ 定期的な巡回による。
- ・ 技術専門員（係長）が週1回以上巡視している。
- ・ 校長（指導員兼務）が定期的（週1回以上）に巡回している。
- ・ 訓練を統括する者が、週1回程度、定期的にパトロールをしている。
- ・ 週に1回程度、訓練課長職が実習中の各科を巡回し、様子を確認している。
- ・ 施設として、職員が安全パトロールを実施。（年2回、安全衛生週間、労働安全週間にあわせて実施）。訓練として、訓練生によるパトロールを、安全衛生および生活指導の一環で実施（週1回）。
- ・ 年に2回、管理職3役が校内パトロールを実施している。また、教務課長が最低でも月に1回は実習場の巡視をしている。
- ・ 1回／月程度の頻度で、校長または副校長と訓練班長が実習場を巡回し、危険個所の有無を確認している。
- ・ 原則として月に1回、各月ごとに重点項目を設定して安全パトロールを実施している。
- ・ 毎月1回。安全衛生委員会の中で巡視を実施。
- ・ 隔月での校内巡視。
- ・ 安全衛生委員会で年4回、安全衛生週間、月間にも安全パトロールを実施。
- ・ 3か月に1回実施。施設全般を巡回。
- ・ 年3回（7月、10月、3月）産業医・管理職・組合代表が合同でパトロールしている。
- ・ 年に3回程度見回りを行っている。
- ・ 7月と10月の安全衛生週間に合わせて実習場や教室のパトロールを実施。
- ・ 安全衛生パトロールとして年に2回施設内を確認（5S活動と合わせて）。
- ・ 安全週間（7月）及び衛生週間（10月）にパトロールを実施。
- ・ 住宅配線工事施工管理実習において、作業班をグループ分けし、安全パトロールを実施。年に約2ヵ月。
- ・ 年2回、安全衛生パトロールを実施している。
- ・ 年2回パトロールを実施している。
- ・ 年2回管理職および担当職員によるパトロール、年2回産業労働局職員課、能力開発課によるパトロール。
- ・ 年2回程度パトロールを実施。
- ・ 年に1～2回。校内パトロール。
- ・ 7月の全国安全週間に伴う安全パトロールを年1回実施している。
- ・ 安全週間、安全衛生週間等で幹部職員の実習場の巡回。
- ・ 全国安全衛生週間にあわせて、校内、施設内の安全パトロールを職員3名で実施している。
- ・ 全国安全週間の日程において、所属長による安全パトロールを実施している。
- ・ 年1回実施。安全衛生会議のメンバーにより安全パトロールを実施。
- ・ 年1回実施 校内すべて巡回。
- ・ 年に1回、管理職と担当者が校内を巡回し、危険個所の確認と必要に応じて対策を行っている。
- ・ 年に1回（6月）、所属長始め担当で施設内のパトロールを実施しています。
- ・ 毎年7月に役職者を含めて、校内安全パトロールを実施している。
- ・ 年1回程度、衛生委員会活動として実習場の安全パトロールを行っている。
- ・ 外部による安全パトロールを年に1回実施している。
- ・ 不特定多数の来場者がある「技能まつり」などの前には、管理職がパトロールを実施し、災害につながる状況はないか確認している。

〈点検の実施〉

- ・ 日常的な巡回及び安全週間に合わせた重点巡回。
- ・ 毎日、各指導員が使用する実習場の安全確認を行っていて危険箇所があれば直ちに訓練科の責任者に報告する。
- ・ 毎日指導員目視と指摘。各リーダーの進捗状況報告。
- ・ 1回／月の委員（指導員）による点検と報告。
- ・ 各科で実習上の安全点検（月1回）。
- ・ 点検簿による安全点検（1回/月）。
- ・ 毎月1回実習場の設備、機械、工具の点検を行っている。

活動6「安全パトロール」の取組状況

〈点検の実施〉

- ・2ヶ月に一度、校長をはじめ安全衛生管理者等6人で校内を点検している。
- ・安全衛生委員会や安全調査などで年4回程度行う。
- ・年に2回、各科指導員（安全衛生推進員）と安全衛生管理担当者、衛生管理者による実習場の点検巡視を行っている。その内の1回は労働基準監察監督官を招き実施し安全標準を確認している。指摘事項は都度改善され報告される。
- ・安全週間準備月間（6月）、本週間（7/1～7/7）に諸行事実施で所属長等による点検。
- ・年に2回、状況確認のため、校内外を点検。
- ・全国安全週間に合せ、実習場内の点検等を実施。
- ・全国安全週間、全国安全衛生週間などの期間をめぐり、科ごとに危険箇所がないかどうか確認している。
- ・訓練生を含めて安全衛生管理委員会を組織し、年に1回、委員を中心に訓練生全員で実習場内を点検し、指摘事項についてホームルームで話し合いを行っている。
- ・年1回、各実習場の点検実施。
- ・構内の施設・設備の巡回点検を実施。問題箇所について安全点検票への記録と改善指導を行う。
- ・所属長以下、各科総括による施設内全部の点検（及び改善指示・完了確認）。

〈取り組んでいる時期〉

- ・日々、訓練時に行っている。
- ・随時。
- ・安全週間や衛生週間の他、地震や大雨、休み明け等を実施している。頻度は随時。
- ・場所や機械の使用前後はできるだけ実施。
- ・訓練終了後。
- ・訓練終了後などに実施している（一部の科を除く）。
- ・週1回程度。
- ・月1回
- ・月1回 安全点検票に従い実施している。
- ・月1回、指導員が実施している。
- ・毎月1回、監督者も含め実施。
- ・毎月実施。
- ・指導員が1回/月。
- ・月1回関係職員で実施。
- ・原則月一回行っている。
- ・科ごとに月初めに実施。
- ・校として安全衛生管理担当者等により年3回実施。
- ・安全衛生週間の活動として取り組んでいる。
- ・安全週間に合わせて実施している。
- ・安全週間・衛生週間の最中に役職者と安全衛生担当者が行っている。
- ・安全週間、衛生週間に合わせて実施している。
- ・7月・10月に実施している。
- ・実習場を中心に年2回実施。
- ・年2回。
- ・半年に一度。
- ・職場ライン職 組合と年間2回程度。
- ・全国安全週間、全国労働衛生週間等に合わせて実施。4Sの実施状況確認など。
- ・全国安全週間、労働衛生週間に合わせて行っている。年2回。
- ・全国安全週間の行事として実施している。
- ・年1回。
- ・年1回実施。
- ・年間に一度、全体で取り組んでいる。
- ・年間に1回担当者と管理職で実施。

活動6「安全パトロール」の取組状況

〈その他〉

- ・月1回の安全点検で実施。
- ・訓練生の実習中は、巡回を行い不安全行動がないか注視している。
- ・登下校時の車の運転確認（訓練生の下校時に、正門にて帰校時の車の運転確認）。校内施設の安全確認（訓練係長と5S担当指導員で6か月に1回の頻度で行っている。安全パトロールで機械技術科実習棟のコンクリート床の剥がれを確認し、対策できた）。校内のインターロッキングが劣化して足元が不安定になってしまう箇所を発見し、修復できた。
- ・生活指導班による、期間・週間中に実施。常に訓練生の行動等に注意し、危険な行動等があれば、その場で注意、指導するようにしている。
- ・カリキュラムの都合が合えば実施したい。
- ・以前は、全国安全週間等に合わせて腕章をつけた職員が校内を巡回するなどしていたが、都合により今はできていない。
- ・以前実施していたが、近年人員不足から実施できていないため、今後、最低でも年1回のタイミングで実施を検討したい。
- ・必要であると認識はしているが、取り組み方がわからない。

活動7「作業開始前点検」の取組状況

〈機械・工具等の点検〉

- ・機械の立ち上げや暖気運転、さらに、チェック項目を掲載している。作業開始前点検の必要な機器を使用する際にはその都度行っている。学生が使用する工具等の点検を行っている。
- ・作業で使用する機器類は、作業開始前に点検を行い、安全性を確認したうえで使用する。
- ・作業開始時に使用器具等の点検を実施。
- ・実技訓練の作業開始前に使用する装置、工具、保護具等の点検を各科が作成している安全衛生点検表に従い実施している。技能講習（フォークリフト等）の際に作業開始前点検の重要性を指導している。
- ・アーク溶接機など作業前点検が必要な機器については使用時毎回実施している。
- ・その年に初めて機械を使う時の確認、使用前の確認等。
- ・科や使用機械等により行っている。
- ・各科において危険を伴う機械や工具を使用する際には、必要に応じた作業開始前点検を実施している。
- ・科ごと、機械設備等稼働させる前に指導員の立会いのもとで実施している。
- ・各種機械類の始業前点検を指導員が定期的実施。
- ・活動方法等：工具・機械類の点検を毎回実施するようにしている。
- ・丸ノコ、木工機械などの刃物を使用するものは点検を行ってから使用するようにしている。
- ・危険を伴う機械などを使用する前に、正常に動作するか確認している。
- ・危険性の高い機械等の使用開始前には、訓練初期の段階では指導員の確認の下で、訓練進行と共に各訓練生の自覚の下で、注油、動作確認、漏電確認、異音確認などを行っている。
- ・機械の予備運転などにより、各作業前に実施。
- ・機械や設備について点検し記録を一定期間保存。
- ・機械を使用する訓練の前に試運転等を実施している。
- ・機械を使用する実習前に指導員がしている。
- ・機械を操作する時は、必ず目視点検またはマニュアル紙の確認によって実施している。
- ・機械系の実習開始時に加工機械の安全点検を行っている。
- ・機械工具を使用前に点検する。
- ・機械使用時には必ず作業開始前点検を行っている。
- ・機器及び訓練において、それぞれ実施している。
- ・機工具等については、使用開始前に目視により異常がないか確認している。
- ・訓練機器は、チェックリストを活用し実習時に毎日実施。
- ・訓練後期からは、訓練生それぞれ担当の機械を点検してから実技訓練を行っている。
- ・月に一度、訓練に使用する機械の安全衛生点検を実施している。
- ・高圧ガス、クレーン等設置している機器を使用する際は毎時チェックシートで点検している。
- ・作業開始前に機械・工具類の点検・試運転を行っている。
- ・使用する機械等においては、指導員が事前に点検を行っている。
- ・使用する機器や治具は、すべて一度欠陥や不備がないかを確認してから、実習に取り組むよう指導している。
- ・使用前の機器点検。
- ・実習開始時に使用する工作機械や工具等の点検を毎回実施している。
- ・実習場の機器に対し、使用前には作業開始前点検を実施している。機械毎に点検表を作成し、訓練生自らがを行い、氏名・日付・点検項目を記録している。
- ・実習機材を使用する前にしている。特に旋盤、フライス盤は重視している。
- ・旋盤等の一部の工作機械は必要最小限の作業前点検を行っているが、全ての機械等については行っていない。
- ・旋盤等の機械の作業前に取り組んでいる。
- ・点検が必要な機器等を使う時。目視またはチェック表使用。
- ・点検票を準備し、使用機械や重機の点検を行う。
- ・当日に使用する機械などを念入りに点検（都度）。
- ・特に点検が必要な機械については、開始前にチェック項目にそって確認している。
- ・毎時の工具点検、終了後の片づけ確認。
- ・毎日ではないが、指導員ごと、作業開始前に機械類の動作点検を実施している。
- ・溶接機やタオル織機など、危険を伴う機器類について取扱前に必要な点検を行なっている。

活動7「作業開始前点検」の取組状況
〈その他の点検〉
・朝礼、昼礼ミーティングで服装点検を実施。訓練毎に、機器の始業前点検実施を指導。 ・実習前は機械、道工具、服装の点検を行っている。 ・訓練科ごとに訓練開始前に服装チェックを行い、訓練を開始する。 ・指さし呼称による服装点検を実施している。 ・毎日、作業前チェックシートにより、体調、服装などの確認を実施している。
〈訓練科毎の取り組み〉
・制御技術科では、週1回程度授業に取り入れて実施。情報技術科以外の科では実習作業前に実施。 ・電気技術科に限定されるが、実習に入る前に2人1組となって向かい合い、作業服の着方や保護具のチェックを行っている。 ・溶接技術科において実施している。溶接機を使用する前に、毎回訓練生に確認させている（1. 電撃防止装置が作動するか、スイッチを押して作動。2. アースケーブルの接続部の露出がないか。3. ガス漏れがないか）。
〈取り組んでいる時期〉
・その都度実施。 ・訓練科ごと作業前に取り組み。 ・訓練開始前に必ず。 ・訓練開始前の整理整頓の際に実施（実習時には毎回実施）。 ・訓練実施日は必ず行っています。 ・各作業開始時、作業者による点検。 ・各作業前に実施。 ・各実習の開始前に実施。 ・作業する際は必ず実施。 ・作業開始前。 ・作業開始前にその都度行っている。 ・作業開始前に実習環境の整備等を行わせている。 ・作業開始前に点検し、試し運転後、使用させる。 ・作業前に実施している（一部の科を除く）。 ・作業前に毎回。 ・作業前は必ず行っている。 ・作業内容によるが基本的には毎日取り組んでいる。 ・実技訓練開始時や機器使用前に点検作業を行っている。 ・実技訓練開始前。 ・実技訓練実施日。 ・実習開始時には必ず道具、作業場所の点検を実施している。 ・実習開始時に注油、試運転を行っている。 ・実習開始前に行う。 ・実習開始前に適時実施している。 ・実習開始前の準備作業時。 ・実習開始前や新しい作業の開始前に実施。安全器具について定期的な点検を実施。昇降機器等を中心に都度実施。 ・実習訓練開始前に実施。 ・実習作業前。 ・実習作業前毎回行っている。 ・実習前及び作業前に実施。 ・授業開始時に点検の指導をしている。 ・授業前のミーティングで取り組んでいる。 ・新しい実技課題の説明時に危険作業等を確認している。 ・随時。 ・随時となっている。 ・朝礼時、指導員が呼びかけ、毎日。 ・日々、訓練時に行っている。

活動 7 「作業開始前点検」の取組状況
〈取り組んでいる時期〉
・ 日々担当内で実施。 ・ 日常のツールボックスミーティングにて実施。 ・ 日常的に取り組む。 ・ 必要に応じて。 ・ 毎回、授業前と授業後。 ・ 毎実習開始前。 ・ 毎朝の朝礼や実習前後に注意喚起や指導を行っている。 ・ 毎日、実習の作業開始前に訓練生及び指導員が作業手順と安全作業の確認をする。 ・ 毎日の訓練開始時に実施。 ・ 毎日作業開始前に実施。
〈その他〉
・ ミーティング形式で行っている。 ・ 科ごとに実施。 ・ 運行前点検表等を基に点検を実施。 ・ 始業点検表を作成し実施している。

活動8「保護具及び救急用具等の定期点検」の取組状況
〈授業や講話等〉
・安全衛生特別教育の中で保護具やAEDなどの救命用具の使い方などを学んでいる。
〈訓練科毎の取り組み〉
・各科で点検している（随時）。 ・科ごとで実施。安衛法令で定められた保護具着用等を徹底している。 ・科ごとに実施。取り組んでいない科も有。 ・各訓練科で実施。 ・訓練科ごと対象により適時で取り組んでいる。 ・制御技術科では、週1回程度授業に取り入れて実施。初回授業時に実施している科あり。 ・溶接技術科で実施している（防塵マスク（DS2）の使用制限時間を超えていないか。溶接手袋、前掛けに穴が開いていないか）。
〈取り組んでいる時期〉
・作業開始時に使用器具等の点検を実施。 ・実習開始前に使用する保護具の点検を行い、不良があれば新しいものと交換する。 ・保護具は使用前に点検を実施している。救急用具は在勤の保健指導員が保健室内の救急用具、薬の残量を1か月に2回程度点検を実施している。実習場の救急用具は、指導員の要求に応じて保険指導員が提供し指導員が管理している。避難用具、消火用具は1年に1回、消防署員と担当者による点検を実施している。 ・保護具は法令で定められたとおり実施（マスクフィットテスト等）。また使用毎に破損がないか確認。救急用具（絆創膏など）は随時、AEDなどは定期的に実施。 ・保護具や救急用具の点検は用具を使用した際に補充の必要がないかなどその都度行っている。 ・保護具などは安全教育を実施する際などに点検を実施（年1回）。救急用具は在庫確認などを通して点検（月1回）。 ・アーク溶接で使用する防塵マスクのフィットテストを法令で定められている1年に1回以上実施。その他、作業前には保護具の状態を確認。 ・ヘルメット及び保護具の使用有効期限を含めて定期点検を実施している。 ・安全パトロールの際に行っている。年に1回、半年に1回など、用具による。 ・安全衛生委員会や安全調査などで年2回程度行う。 ・安全衛生月間前や保護具の調査時期に安全衛生委員会時に実施、使用頻度の高いもの、法令で定められているものについては、都度実施している。 ・安全週間、安全衛生週間等で幹部職員の実習場の巡回時に確認。 ・一部は安全パトロールの際に、安全パトロールと合わせて実施。 ・各作業開始時、作業者による点検。 ・各実習の開始前に実施。 ・活動方法等：保護具については、実習前に点検をしている。AEDのような救急用具については、定期交換が必要な部品は交換する等、定期的なメンテナンスを実施している。 ・訓練実施前に実施している（一部の科を除く）。 ・月に一度、訓練で使用する機械の安全カバー等の安全衛生点検を行っている。救急用具等の在庫の確認、補充も定期的に行っている。 ・健康管理担当者が定期的に点検している。 ・作業開始前。 ・作業開始前に点検を行っている。 ・作業開始前に保護具の状況を点検している。 ・使用する作業の都度。 ・使用開始前に随時実施している。 ・使用開始前に点検して使用する。救急法具は都度充填。 ・使用時の確認と片付け。 ・使用前に点検する。 ・使用前に必ず行っている。 ・使用前の安全点検の他、定期的な点検、耐用年数による交換を実施している。頻度は随時。 ・指導員が気づいた時点や、実習の終了時、年間訓練の前期後期の節目の時期に点検。

活動 8 「保護具及び救急用具等の定期点検」の取組状況

〈取り組んでいる時期〉

- ・指導員が定期的に実施、月 1 回程度。
- ・指導員は日々行い、事務担当者は半年に 1 回指導員と点検。
- ・実習の開始時に作業服などの状況を確認、必要に応じて指導を実施。救急箱は季節の変わり目に確認。
- ・実習開始に、服装の乱れ、保護具の着用をチェックしている。各実習場に救急用具を常備し、応急処置用品の使用状況を月初めに点検している。
- ・実習開始時に行っている。
- ・実習開始時に毎回実施している
- ・実習開始前の準備作業時。
- ・実習作業前。
- ・実習作業前に指導員と学生で点検。
- ・実習作業前毎回行っている。
- ・実習前に保護具の点検を行っている。
- ・随時。
- ・長期休み前などの整理整頓と共に実施。
- ・定期自主点検により実施。保護具は、年度初め及び使用前に点検を実施。救急用具は使用後に数量を確認。絶縁保護具他は講習前に点検を実施。
- ・定期的ではなく、訓練で使用する事前準備中に点検をしている。
- ・定期的に点検し、半年ごとに不足分、期限の確認を実施している。
- ・定期的に行っている。
- ・適時実施している。
- ・点検が必要な機器を使う時。目視またはチェック表を使用。
- ・日常的に取り組み。
- ・年 1 回、指導員が点検を行っている。
- ・年 1 回、防火避難訓練の実施日前日に実施。
- ・年 1 回程度確認。
- ・年に 1 回点検。
- ・年に 2 回確認。
- ・年に一度の定期点検及び訓練で使用開始時の点検。
- ・年に数回実施しています。
- ・年 1 回、本庁部門の協力、指導を受けながら実施。
- ・年度初めの実習準備などで取り組んでいる。
- ・半期に 1 度、保護メガネの交換、吸収缶による交換を実施。
- ・半年に 1 度程度。
- ・備品確認と合わせて年間 2 回程度。
- ・必要に応じて。
- ・必要に応じて点検や更新を行っている。
- ・不定期で実施。
- ・保護については、使用前に確認している。救急用具については、訓練開始時に説明している。
- ・保護具については、使用時に各人で点検を行っている。
- ・保護具については作業開始前、破損したときに報告。救急用具については年 1 回の定期点検と使用時に確認、不足しそうな場合には補充するようにしている。
- ・保護具の点検は作業毎に行い、正しく着用されているかチェックしている。救急用具等は年度末に行っている。
- ・保護具は、使用前に確認している。救急用具は使った後に必ず補充している。
- ・保護具は安全教育前に点検。年に 5 回程度。
- ・保護具は使用開始時 救急用具は不定期。
- ・保護具は使用時に都度点検指導をしている。
- ・保護具は使用前に、救急用具は安全パトロール時に点検している。
- ・保護具は使用前に点検をしている。
- ・保護具を使用する前に、正常に使用できるか確認している。救急箱、担架などの救急用具等は年 1 回、使用期限や正常に使用できるか点検している。
- ・保護具使用前に点検。

活動8「保護具及び救急用具等の定期点検」の取組状況
〈取り組んでいる時期〉
・保護具等が必要な訓練を実施する時期より少し前に、管理者で点検を行い、訓練実施当日にも担当指導員で点検している。 ・保護具等の用具使用前に必ず点検している。 ・保護具等は作業前にその安全性を確認させている。 ・保護具等は使用状況及び損傷の有無の確認を行なうとともに、使用開始年月日と耐用年数が、規定内であることを確認し使用している。 ・毎月1回の安全点検の際に実施している。
〈その他〉
・訓練生には使用前に、これらに不具合があった場合には即座に指導員に報告するように指導しており、報告があった場合には交換や修理など、指導員が適切に対応するようにしている。 ・定期的には取り組んでいないが、日々使用している中で、不具合や不足となる前に交換・補充等の対応をしている。 ・保護具については、個人使用となるため感染対策として個人の準備・管理としている。 ・日常的に使用する保護具については定期点検がおろそかになりがちである。 ・保護具については、保護眼鏡の汚濁、手袋などの傷み具合等の確認や、防塵マスクの定期的なフィルター交換、作業服の定期的な選択などを行っている。 ・防火避難訓練。

活動9「安全衛生管理者等による施設巡視（安全衛生パトロールと別に）」の取組状況
〈訓練科毎の取り組み〉
・各科実習場巡視。 ・訓練科ごとに毎月安全衛生点検表により実施している。
〈取り組んでいる時期〉
・安全管理者が、定期的ではなく随時巡視している。 ・管理職が随時実習室等を見回っている。 ・安全衛生推進者（校長）による訓練の常時見回り。 ・随時。 ・随時、訓練状況や訓練環境について確認し、必要に応じ改善の提案や指導を実施している。頻度は随時。 ・随時実施を施設管理と合わせている。 ・日常的に巡回。 ・1時間に一度、施設巡視を行っている。 ・毎日数回実施している。 ・毎日。 ・安全パトロールとは別に定期的に各科を巡回している。 ・訓練状況の確認のため定期的に実習場を巡視している。その時に、危険箇所がないかの確認を行っている。 ・定期的に訓練担当の部長や課長が巡視。 ・定期的に行っている。 ・副校長職・各課長職において定期的な見回り当番の際に施設巡視を実施。また地震や台風などの自然災害発生時にも実施している。施設の異常があった際には即、職員室にて、情報共有を図っている。 ・適宜、巡回を実施している。 ・作業内容が変わるタイミング等に不定期に実施している。 ・不定期で実施。 ・不定期に実施。 ・不定期に巡視。 ・役付職員が不定期に実習場を巡回する。 ・訓練の切り替わり時に。 ・実習作業中に巡回点検する。 ・所属長は、訓練実施中、毎日訓練実施場所に行き、職員、生徒の状況確認や危険箇所がないかなど点検を実施している。 ・安全衛生管理者が作業課題ごとに巡視する。週に1回程度。 ・年2回の実習場点検巡視とは別に、1週間に1回、安全衛生管理担当者、衛生管理者が、安全面を含めた訓練状況を確認している。 ・週に1、2度程度、実習中に行っている。科によって取り組み状況が違う。校としての取り組みはない。 ・安全衛生委員会の際に産業医と実施（月1回）。 ・各科実習場を担当者が実施、月1回程度。 ・教務課長が最低でも月に1回巡視している。 ・月1回。 ・校長等が、月1回程度、訓練状況の視察と合わせ巡視している。 ・全国安全週間（7月）や全国安全衛生週間（10月）にあわせ行っている。また不定期ではあるが1回／月程度施設巡視を行っている。 ・毎月1回、各科実習中に、訓練担当管理職と総務係（施設管理）により巡視している。 ・月2回程度、校長、副校長が巡視している。 ・年間数回程度。 ・安全衛生管理者、施設長、安全衛生担当職員が安全パトロールを実施（年2回、安全衛生週間、労働安全週間にあわせて実施）。 ・統括安全衛生管理者（校長）、統括安全衛生責任者（次長）、安全管理者（各課長）による安全パトロールを年2回実施。

活動9「安全衛生管理者等による施設巡視（安全衛生パトロールと別に）」の取組状況

〈取り組んでいる時期〉

- ・ 所属長や他部署により年2回行っている。
- ・ 年2回、安全衛生管理者を含む安全衛生委員10名で施設全体の点検を実施している。
- ・ 年2回、管理職等が巡視を行っている。
- ・ 年2回、担当者と管理職で敷地内及び施設等について巡回点検している。
- ・ 年に2回巡視。
- ・ 1年に1回実施。
- ・ 管理職において年に1回実施している（一部の科を除く）。
- ・ 年1回。
- ・ 年1回実施。
- ・ 年に1回職場一斉点検の中で職場環境及び危険個所の確認を実施している。
- ・ 毎年1回、安全衛生管理者による施設巡視がある。
- ・ 毎年7月に実施し、施設・実習風景を巡視し改修等の必要性をチェックしている。
- ・ 7月の全国安全週間に伴う安全パトロールを年1回実施している。
- ・ 訓練中に実施し、確認。1回/年
- ・ 全国安全週間に合わせ、校内設備等の確認を行っている。
- ・ 安全衛生週間等で実施し取り組んでいる。
- ・ 安全衛生パトロールと兼ねている。
- ・ 安全衛生パトロールと同時に行っている。

〈その他〉

- ・ 管理職及び、担当職員で巡視している。
- ・ 安全チェックシートを毎月第一火曜日に実施。
- ・ 危険物の取扱などについて管理職と担当者と確認している。
- ・ 教頭が施設の環境整備も兼ねて校内をくまなく巡視している。
- ・ 建前的な行動にしかっていない。
- ・ 職場巡視。
- ・ 日常的には目視点検としてできているが、定期的・定式的に実施したいと考える。
- ・ カリキュラムの都合が合えば実施したい。
- ・ 施設巡視の取り組みができていない。

活動10「OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）」の取組状況
〈実施〉
・施設 安全衛生パトロール、法令にもとづく設備の点検等。職員 健康診断等の福利厚生。 ・OSHMSのすべては取り組めていないが、PDCAは取り組み実習を行なっている。 ・メンタルヘルス対策としてカウンセリングを実施、不定期。 ・安全衛生の取り組みの中で包括的に実施。 ・活動4「リスクアセスメント」に記載しているが、安全パトロール実施時に発見された危険性や有害性、および事故・災害が発生した場合などに特にそれに付随するリスク等の低減を徹底する措置を講ずることとしている。 ・訓練において実施している（一部の科を除く）。 ・年度当初に安全衛生の計画を策定し職員が毎月定めた点検項目を確認し、所属長に報告、その内容を現地で確認し、必要があれば対策を講じるよう指示している。また、各種点検時にも都度確認、改善を実施している。
〈授業や講話等〉
・安全衛生という講義で45分程度説明する。 ・校内研修で周知。
〈訓練科毎の取り組み〉
・各科で毎月設備点検を行っている。その際、TBM（時間基準保全）やCBM（状態基準保全：予知保全）を行っている程度。 ・制御技術科では、週1回程度授業に取り入れて実施。現在は取り組んでいないが、取り組みたいと思っている科あり。
〈取り組んでいる時期〉
・準備段階として安全点検巡視等によりリスクの洗い出しを行っている。将来的には実施を検討している。 ・カリキュラムの都合が合えば実施したい。 ・検討中。 ・今後の課題として考えている。 ・システマ的に取り組んではいない。 ・組み予定なし。 ・言葉自体知らない。

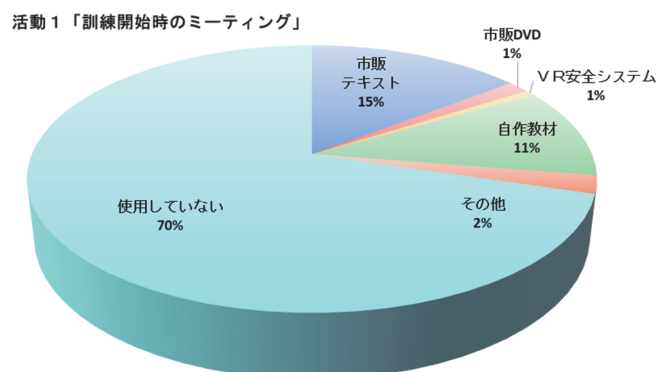
「その他の活動」の取組状況（回答16施設）
〈授業や講話、啓発等〉
・安全講話、外部講師による安全講話や映画により安全教育の啓蒙を図る。 ・熱中症の予防対策、訓練生への熱中症予防の声掛けと、予防対策ポスターを掲示。また、熱中症対策応急セットを各科に配備し、緊急時に備える。 ・訓練設備や機器の安全管理、訓練で使用する機械設備の総点検を実施し使用時の注意事項など目視表示などにより注意喚起する。 ・過去に校内で発生した災害をもとに訓練生への注意喚起を行うとともに、改善方法を確立する。 ・安全講話、労働災害防止についての講話を全国安全週間に合わせ実施している。（年1回全訓練生対象） ・安全衛生会議を1回／月開催している。定期自主検査報告、訓練事故発生報告、災害案件の紹介等を行い、職員間の情報共有および注意喚起をしている。 ・カリキュラムの中の安全教育（カリキュラムに従って実施している）。 ・講話などによる教育（年間訓練計画に従い全科一斉訓練として実施している）。 ・安全衛生教育による教育（訓練科毎により必要に応じて実施している）。 ・安全標語の募集・表彰。全国労働衛生週間に合わせてポスター等を掲示。 ・胸骨圧迫とAEDの使い方等の消防署員による救命講習。 ・訓練カリキュラムの中で安全衛生の授業がある。 ・作業環境の整備、使用道具等の整理整頓について常日頃から声掛けをしている。 ・交通講話。 ・事故防止の啓発として施設内にポスターの掲示や、のぼりを設置している。グループウェアを活用して意識啓発の推進に役立てている。
〈点検・パトロール等の実施〉
・1年に1回、労働基準監察監督官を招き、実習場安全点検巡視を実施し、安全標準を確認している。 ・常時、指導員による巡回を行っている。
〈職員に対する取り組み〉
・職員会議で毎月、職場の安全衛生や精神衛生に関する説明を所属長が実施している。 ・指導員に対し、発達障害等の配慮が必要な学生の特性に関する研修会を実施し、実習において安全な作業が実施できるよう取り組んでいる。
〈その他〉
・訓練生 普通課程（2年制）は健康診断を実施（1年に1回）。 ・指差呼称。 ・ラジオ体操。 ・訓練開始前にラジオ体操を実施している。 ・実習前のラジオ体操。 ・安全衛生決起大会。 ・消防訓練。 ・AED取扱等。

質問 02	訓練現場における安全衛生指導において使用している訓練教材等があれば、教材の種類欄から教材の種類を選択し、具体的な教材名を右欄に記入してください。
----------	--

安全衛生指導において使用している訓練教材

	市販 テキスト	市販DVD	VR安全 システム	自作教材	その他	使用して いない
活動1「訓練開始時のミーティング」	20	2	1	15	3	97
活動2「安全パトロール」	5	2	0	13	2	116
活動3「作業開始前点検」	12	3	0	28	5	90
活動4「保護具及び救急用具等の定期点検」	20	3	0	15	6	94
活動5「安全衛生管理者等による施設巡視」	20	3	0	15	6	94
活動6「OSHMS」労働安全衛生マネジメント	6	0	0	3	0	129

活動 1 「訓練開始時のミーティング」の使用教材



〈市販テキスト〉

- ・「新訂 安全衛生」（職業能力開発総合大学校 基盤整備センター編）
- ・「安全衛生」（一般社団法人 職業訓練教材研究会）
- ・「安全衛生」の「ツールボックスミーティング」（一般社団法人 雇用問題研究会）
- ・「ベーシックマスター安全衛生」
- ・「ベーシックマスター安全衛生」等の一部参照
- ・「建築の安全衛生」
- ・「新入者安全衛生テキスト」（中央労働災害防止協会）
- ・「自動車整備実技教科書」
- ・「自動車整備実技教科書・機械加工実技教科書」（職業能力開発総合大学校 基盤整備センター編）
- ・「木造建築実技教科書」
- ・「各科関連特別教育・技能講習テキスト」（中央労働災害防止協会） 等

〈市販DVD〉

- ・「安全衛生作業法」
- ・「安全衛生」（訓練時間中に使用）
- ・「応急手当講習テキスト」（訓練時間中に使用）
- ・「5 S 実践のポイント（PR映画）」

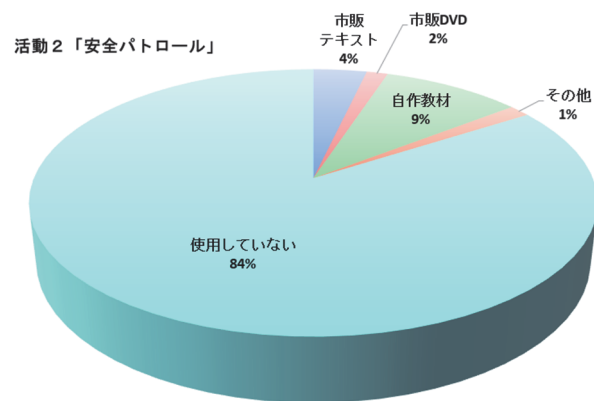
〈VR安全システム〉

- ・実践教育学会が出版している教科書

〈自作教材〉

- ・チェックシート
- ・自主作成教材

活動 2 「安全パトロール」の使用教材



〈市販テキスト〉

- ・「安全衛生」（一般社団法人 職業訓練教材研究会）
- ・「建築（Ⅴ）建築法規・安全作業法編」
- ・「新入者安全衛生テキスト」（中央労働災害防止協会）

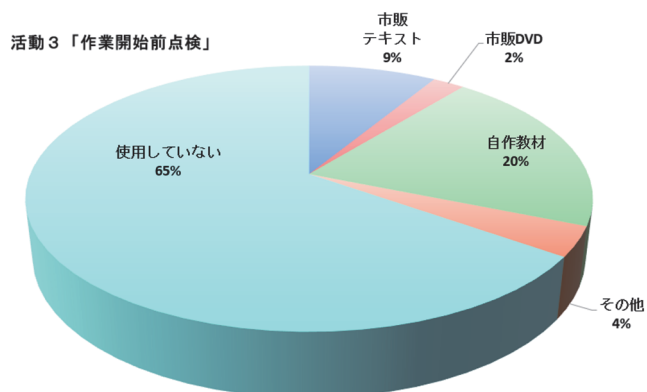
〈市販DVD〉

- ・「5 S 実践のポイント（PR映画）」

〈自作教材〉

- ・安全パトロールチェックシート
- ・前年度の安全点検巡視結果等の自作教材
- ・点検表を作成し実施。
- ・チェックシート
- ・チェックリスト
- ・安全のDVD

活動3「作業開始前点検」の使用教材



〈市販テキスト〉

- ・「安全衛生」（一般社団法人 職業訓練教材研究会）
- ・「ベーシックマスター安全衛生」
- ・「新入者安全衛生テキスト」（中央労働災害防止協会）
- ・「機械加工実技教科書」（職業能力開発総合大学校基盤整備センター編）
- ・「機械・仕上げの総合研究」（技術評論社）
- ・「フルハーネス特別教育書」
- ・「安全な刈払機作業のポイント」（林災防）
- ・「チェーンソー作業の安全ナビ」（林災防） 等
- ・「木造建築実技教科書」
- ・「各科実技教科書」
- ・「特別教育テキスト」（中央労働災害防止協会）

〈市販DVD〉

- ・「ベーシックマスター安全衛生」等の一部参照
- ・「5 S 実践のポイント（PR映画）」

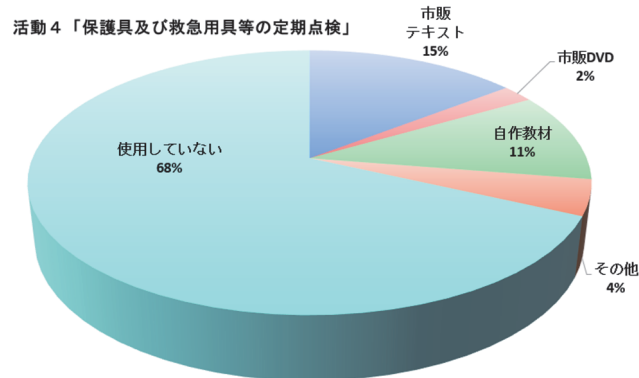
〈自作教材〉

- ・チェックシート
- ・機械点検表
- ・作業手順書
- ・自主作成教材
- ・自作の加工実習テキスト（生産技術科）

〈使用していない〉

- ・口頭で指示している

活動 4 「保護具及び救急用具等の定期点検」の使用教材



〈市販テキスト〉

- ・「安全衛生特別教育用教科書（ガス、アーク、グラインダーなど）」
- ・「技能講習（ガス溶接等）で使用しているテキスト」「その他」
- ・「機械・仕上げの総合研究」（技術評論社）
- ・「安全衛生」（一般社団法人 雇用問題研究会）（実習時には口頭で指示）
- ・「新入者安全衛生テキスト」（中央労働災害防止協会）
- ・「ベーシックマスター安全衛生」
- ・「車両系建設機械運転者教本」
- ・「墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業の業務に係る特別教育用テキスト」
- ・「墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業の業務に係る特別教育用テキスト」内の資料（電気科）
- ・「高所作業車運転者必携」
- ・「ガス溶接技能者教本」（一般社団法人 日本溶接協会）
- ・「ガス溶接・溶断作業の安全」「ガス溶接技能講習テキスト」
- ・「アーク溶接等作業の安全」「アーク溶接特別教育テキスト」
- ・「低圧電気取扱特別教育テキスト」（日本電気協会）
- ・「安全な刈払機作業のポイント」（林災防）
- ・「チェーンソー作業の安全ナビ」（林災防）
- ・「足場の組み立て等作業従事者必携」
- ・「丸ノコ等取扱い作業の安全」
- ・「特別教育テキスト」（中央労働災害防止協会）

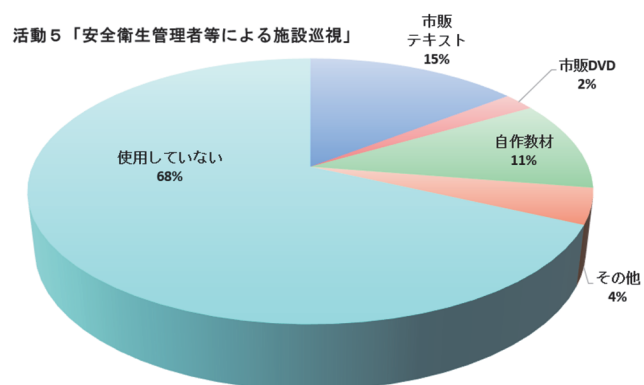
〈市販DVD〉

- ・「建築（V）建築法規・安全作業法編」
- ・「特別教育のテキスト」
- ・「5 S実践のポイント（PR映画）」

〈その他〉

- ・保護具については、安全教育実施時にテキストの内容を利用

活動5「安全衛生管理者等による施設巡視」の使用教材



〈市販テキスト〉

- ・「新入者安全衛生テキスト」（中央労働災害防止協会）

〈市販DVD〉

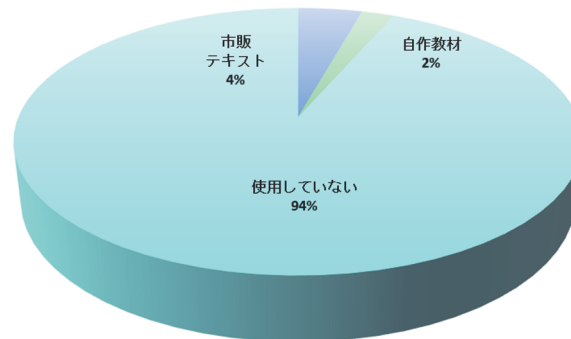
- ・「5 S 実践のポイント（PR映画）」

〈自作教材〉

- ・自主作成教材

活動 6 「OSHMS（労働安全衛生マネジメント）」の使用教材

活動 6 「OSHMS」労働安全衛生マネジメント



〈市販テキスト〉

- ・「新入者安全衛生テキスト」（中央労働災害防止協会）
- ・「安全衛生」（職業訓練教材研究室）（制御技術科で使用）
- ・「安全衛生」学科：「機械・仕上げの総合研究」（技術評論社）
- ・「研修で配付された資料」
- ・「外部講師であるカウンセラーが準備」

(安全衛生活動の実施における課題)

質問 03	安全衛生活動の実施上において課題等があれば教えてください。
----------	-------------------------------

活動1「5 S 活動」の課題、解決に向けた要望・提案	
〈指導員の認識の統一・意識向上〉	
・指導員の5 S への認識の統一化を図りたい。 ・指導員によって温度差がある。 ・指導員の意識に差があり、全体的な活動となっていない。 ・指導員の意識向上が課題。 ・指導員、講師以外の職員の増加（会計年度任用職員）による共通認識・知識づくりの難しさ。 ・各科により取り組み状況に差がある。	
〈訓練生の意識向上〉	
・基本的な整理整頓や作業後の清掃活動及び器具の収納や機械掃除、作業開始と終了時の挨拶等を通して基本を学ばせることが大切だと考えます。 ・個々人の意識改革に時間がかかる。 ・まさに訓練生に対する「しつけ」となるため、根気よく指導を続ける必要がある。 ・訓練生には安全指導を行っているが、指導した安全行動の継続が課題である。（訓練生への安全作業への意識の持たせ方）指導をするのだが、元に戻ってしまうため。 ・課題：発達障害など、特別な配慮が必要な学生に対しては、指導を繰り返しても身に着かないことがあり、全員が徹底して取り組むことが難しい状況がある。 ・何度言っても5 S ができない訓練生がいる。職員にもできない者もいる。	
〈仕組みづくり〉	
・わかりやすく推進できる仕組みの提示ができれば良いと思う。 ・5 S 活動の成功事例などが共有できると良い。都は定期点検を実施しているが、国の点検などがあると良いかもしれません。 ・実際の活動マニュアルがないので作ってほしい。	
〈人員配置〉	
・5 S 活動の実施状況を常にチェックするための人数面での指導員配置。 ・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。	
〈その他〉	
・5 S 活動は日頃訓練の一部として行っているところです。 ・災害のリスクを減らすためにも、施設内の整理整頓の頻度を訓練に支障のない範囲で増やしていきたい。	

活動 2「危険予知訓練（KYT）」の課題、解決に向けた要望・提案
〈指導員の認識の統一・意識向上〉
・各科により取り組み状況に差がある。 ・指導員の意識向上が課題。
〈訓練生の意識向上〉
・作業風景のイラストを提示して話し合ってもらい危険予知訓練以外にも、実際の現場を利用した危険予知訓練も検討し、災害に対する意識を高めてもらう。 ・課題：発達障害など、特別な配慮が必要な学生に対しては、指導を繰り返しても身に着かないことがあり、全員が徹底して取り組むことが難しい状況がある。 ・訓練指導を通して作業ごとに予想される危険について説明し、作業ルールの浸透を図ることが基本となると考えます。訓練期間も短く、与えられた作業についての定着は可能と思いますが、改善までは難しいのではないかと思います。
〈仕組みづくり〉
・KYTの体験ができるプランを持っている民間企業から受講を案内されたが、費用が高額であったため断念した。社団法人 雇用問題研究会「安全衛生」を用い、座学のみを実施しているが、経験の少ない訓練生のことを考えると体験させることにより危険予知能力を高めたい。 ・安全衛生の授業や実技訓練の中でKYTの方法などを「知る機会」はある。しかし、通常訓練の中で「使う機会」は少ないため、「使う機会」を増やしていく必要がある。 ・各都道府県における研修を実施して欲しい。 ・指導員の中で危険に対する意識が薄い方もおり職業大での研修受講などを必須としてはどうか。 ・実際にあった訓練科ごとの災害事例や防止策などをまとめたテキストや動画教材。 ・提案：職業訓練用のKYTシートがあるとよい。 ・職種系ごとのテキストなどがあると参考になると思います。ただ、事故は予測がつかない場合が多いと思います。 ・訓練科別に、指導員向けの危険予知訓練（KYT）実施マニュアルや、入校したての訓練生に対しKYTの実施方法を指導する際に使用できる印刷物などがあるとよい。 ・災害事例のイラストの提供（ネットで提供もあるが訓練の事例は少ない） ・実際の活動マニュアルがないので作ってほしい。 ・実施事例があれば提供いただきたい。
〈人員配置〉
・課題としては、人的余裕がないため時間がとれない事が挙げられる。 ・作業（業務）が忙しくなってくると、多くは時間が取れない。 ・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。
〈その他〉
・初めて行う作業での危険要素について

活動3「ヒヤリ・ハット報告活動」の課題、解決に向けた要望・提案
〈指導員の認識の統一・意識向上〉
・各科により取り組み状況に差がある。 ・指導員の意識向上が課題。
〈訓練生の意識向上〉
・作業風景のイラストを提示して話し合ってもらい危険予知訓練以外にも、実際の現場を利用した危険予知訓練も検討し、災害に対する意識を高めてもらう。 ・課題：発達障害など、特別な配慮が必要な学生に対しては、指導を繰り返しても身に着かないことがあり、全員が徹底して取り組むことが難しい状況がある。 ・訓練指導を通して作業ごとに予想される危険について説明し、作業ルールの浸透を図ることが基本となると考えます。訓練期間も短く、与えられた作業についての定着は可能と思いますが、改善までは難しいのではないかと思います。
〈仕組みづくり〉
・安全衛生の授業や実技訓練の中で「ヒヤリ・ハット報告活動」についての説明や実演を実施している。しかし、通常訓練の中に取り入れている状況は少ない。事故防止の観点から「知る」→「使う」という訓練が大切と考える。 ・明確に行っている状態ではないと思いますが、基本的には器具等の不具合の報告及び小さな怪我の場合も何をしていて、どのような状況で発生したかを報告させ、指導員を通して他の訓練生にアナウンスする必要があると思います。 ・ヒヤリ・ハットがあった場合は軽微なものでも確実に報告するよう指導が必要。 ・ヒヤリ・ハット報告以外の些細なヒヤリ・ハットも、報告として上げてもらい、相談、共有しあえるように訓練環境を整えていくこと。 ・訓練時間を精査し時間を確保する必要がある ・各都道府県における研修を実施して欲しい。 ・指導員の中で安全に対する意識が薄い方もおり、職業大での研修受講等を必須としてはどうか。 ・実際の活動マニュアルがないので作ってほしい。 ・短時間でも推進できる、わかりやすく活用し易い教材があれば良いと思われる。 ・都では職員向けの過去にあった事例を通したヒヤリ・ハット集を作成していた。職業訓練向けのヒヤリ・ハット集があると参考になると思います。 ・実施事例があれば提供いただきたい。
〈人員配置〉
・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。
〈その他〉
・ユーチューブ動画と実習時には口頭で注意している。

活動4「リスクアセスメント」の課題、解決に向けた要望・提案
〈リスクの見積もり〉
・作業の内容によっては低減対策設定後、低減対策を解除し作業を行わなければならない状況がでてくる。それらに対してリスクの再見積もりを検討していく。 ・リスクアセスメントとして、実施する体制は取れていない。しかし、危険性又は有害性の特定となる安全点検巡視などは実施している。「リスクの見積り（危険度の数値化）」の方法など検討が必要である。
〈仕組みづくり〉
・必要時に口頭で指導するも、就労経験の無い訓練生にはイメージが掴みにくいようだ。 ・リスクアセスメントのやり方がわからない。簡単に出来る仕組みがあれば助かります。 ・職種ごとに、指導員向け導入事例集みたいな教材があると、取り組みやすいと考える。 ・実際の活動マニュアルがないので作ってほしい。 ・実施事例があれば提供いただきたい ・リスクアセスメントを実施するには指導員に対する研修が必要と思われます ・提案：全国の職業訓練施設で情報共有できる場（HP上で可）があるとよい。
〈人員配置〉
・課題としては、人的余裕がないため時間がとれない事が挙げられる。 ・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。
〈その他〉
・マンネリ化してしまう。

活動5「訓練開始時のミーティング」の課題、解決に向けた要望・提案
〈仕組みづくり〉
・実際の活動マニュアルがないので作ってほしい。
〈人員配置〉
・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。
〈その他〉
・今も実施している。各科の状況で異なるので特段ありません。

活動6「安全パトロール」の課題、解決に向けた要望・提案
〈仕組みづくり〉
・安全パトロールを概ね実施していない。今後は定期的に安全パトロールを実施していく。 ・安全に対する意識づけといった点でパトロールする側も、される側も良いかとは思いますが、現時点では実施していない状況です。 ・労働基準監察監督官を招き実施した第1回の安全パトロールにより学んだ安全標準を基準に、担当者の知識をすり合わせ高めることを、目的に第2回を実施し、校内の安全レベルと職員の知識レベルを更に高めるよう実施する。 ・活動事例報告会等を実施してほしい。 ・職業能力開発施設同士で解決事例を共有できることが望ましい。
〈人員配置〉
・課題としては、人的余裕がないため時間がとれない事が挙げられる。 ・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。
〈その他〉
・危険箇所発見時に、応急処置はできるが、予算的に根本解決が難しいことがある。 ・今も実施しているので特にありません。ただ、施設の改修などを伴うものは費用がかかるので予算を配付していただけると助かります。

活動7「作業開始前点検」の課題、解決に向けた要望・提案
〈仕組みづくり〉
・機器ごとの点検マニュアルや点検表。 ・具体的な事例の提示があると取り組みやすい。 ・要望：訓練科ごとのマニュアルを作成いただきたい。
〈人員配置〉
・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。
〈その他〉
・作業開始前点検を概ね実施していない。今後は作業前点検を実施していく。 ・訓練生は経験や知識不足のため正確な判断ができないので、ほぼ指導員による点検実施となっている。 ・今も実施しているので特にありません。

活動8「保護具及び救急用具等の定期点検」の課題、解決に向けた要望・提案
〈仕組みづくり〉
・溶接技術科からの要望 - 以下の内容に関する講習を職業大にて実施できないか。 「溶接ヒュームの測定、その結果に基づく呼吸用保護具の使用及びフィットテスト」 「化学物質管理者（安衛則第12条の5）を選任するための研修」 有料の講習に参加するためには、研修実施の前年から予算計上し参加しているのが現状である。職業大研修においてこれら講習を予定していただくと、安価に参加できるので訓練生の安全確保に貢献できる。
〈人員配置〉
・課題としては、人的余裕がないため時間がとれない事が挙げられる。 ・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。
〈その他〉
・保護具の点検は実施しており安全対策はとれている。しかし、点検の際の基準など客観的なものは少なく、各指導員の判断に委ねている。 ・訓練生は経験や知識不足のため正確な判断ができないので、ほぼ指導員による点検実施となっている現状がある。 ・特化した予算がないので、整備が難しい。 ・今も点検しているので特にありません。

活動9「安全衛生管理者等による施設巡視」の課題、解決に向けた要望・提案
〈仕組みづくり〉
・1週間に1回の施設巡視は実施しているが、毎回のテーマや基準を決めるなど、指摘しやすい状況で実施したい。
〈人員配置〉
・課題としては、人的余裕がないため時間がとれない事が挙げられる。 ・指導員の欠員が常態化しており、万年人員不足のため、あまり頻繁にはできない。 ・まずは、十分な指導員体制（定数確保及び正規職員の採用）が構築できないと、時間的に後回しになり、おろそかになりがちである。
〈その他〉
・修繕等を必要とする箇所に対して、職員間で早急に対応、改善を行っているが、費用のかかる修繕箇所に関しては、早急な対応が難しい状況である。

(有効だと思う訓練教材)

質問 04	初めて訓練機器を操作する訓練生に対して危険感受性（危険予知能力）を高めるために有効な訓練教材は、どのようなものであればよいと思いますか。有効だと思われる教材に☑を入れてください。
----------	---

	有効だと思う教材について					
	KYTを題材とした動画教材	実際に起こった訓練災害の再現動画教材	訓練災害事例集	訓練機器ごとのマニュアル	危険体験教材	その他
「危険感受性」を高める訓練教材	98	106	92	61	64	8

(複数回答可)

〈その他の回答（「わからない」を除く）〉

- ・厚生労働省のHP資料
- ・職員教育時の時間
- ・感電疑似体験装置
- ・VRを使用した疑似体験
- ・動画教材のオンライン配信
- ・危険職種は、ARやVR教材などがあると良いかもしれません。

(職業能力開発施設の職員(職業訓練指導員を含む)を対象とした安全衛生教育)

質問 05	職業能力開発施設の職員(職業訓練指導員を含む)を対象とした安全衛生教育(研修の受講など)について、過去の取組み事例についてご記入ください(過去3年間)。
----------	--

〈実施内容：研修〉	
・職業大等研修受講 ・産業労働局雇用就業部で研修担当が実施 ・産業医による研修会の実施(年1回) ・「木工機械の保守技術」など職業大の研修を指導員全員が年1回以上受講している。 ・実施者養成研修、マスクフィットテスト実施者養成研修 ・安全衛生管理者研修 ・研修：特定化学物質及びアルキル鉛等作業主任者研修、フルハーネス型安全帯使用作業特別研修、研修：足場の組立等作業主任者技能講習、マスクフィットテスト実施者養成研修【基本コース】、石綿作業主任者技能講習 ・職業能力開発総合大学校の職業訓練指導員研修において機器操作研修等を受講 ・都全体で実施する職員研修や職業訓練指導員向けの研修、法改正時の特別研修などを実施している。規模は、所管する部署でないためわかりません。 ・交通安全研修、全職員、年1回 ・法律改正による職員研修 「マスクフィットテスト研修」 2人 2日程度 ・本庁で、年1回、職業訓練指導員研修を実施しており、必要な職員が受講している。 ・本庁部門が実施する研修(キャリア別研修、実務研修)及び校実施の研修に参加。	
〈実施内容：講座〉	
・新任指導員は「職業能力開発の基礎(新任指導員編)Ⅰ」を必ず受講。指導員は担当訓練科の職業能力開発大学校研修を年1回以上受講。 ・年1回、職員、訓練生全員を対象に労働安全講習会を実施している。労働災害防止のDVDを視聴し、訓練中の安全を確保することを確認している。 ・労働安全講話、訓練生入校後5月～6月、各訓練科訓練生と職員 ・安全週間、安全衛生週間の時に、専門家による講話を実施するので、指導員も訓練生と一緒に受講する。 ・安全衛生教育講師養成講座(陸災防)(東京安全衛生教育センター) ・安全衛生教育の受講(職業訓練指導員研修) ・新任研修として、貴校の安全衛生の訓練技法を受講 ・熱中症予防労働衛生教育インストラクターコース(東京安全衛生教育センター) ・技能講習の受講(職業訓練指導員研修として労働安全衛生教育等実施機関にて受講) ・訓練生が受講する技能講習(ガス・アーク等)時に、職員も一緒に受講し、安全知識を再確認している。 ・特化物(特定化学物質)の技能講習(作業主任者)を受講した ・特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習 ・アーク溶接等特別教育インストラクターコース(東京安全衛生教育センター) ・低圧電気取扱特別教育講師養成コース(日本電気協会) ・職員に対して低圧電気取扱特別教育を行った。 ・木材加工用機械作業主任者技能講習 ・研修名：木材加工用機械作業主任者講習(2日間)、内容：労働安全衛生法第14条の規定に基づいて、林業・木材製造業労働災害防止協会長野県支部が、長野労働局の登録教習機関として、木材機械加工用機械作業主任者の養成をする技能講習。 ・振動工具取扱作業安全衛生教育 ・機械研削砥石特別教育 ・自由研削砥石特別教育(安全衛生推進会) ・自由研削砥石特別教育講師養成講座 ・丸ノコ等取扱い作業従事者教育	

〈実施内容：講座〉
・刈払機（草刈機）取扱作業者に対する安全衛生教育 ・動力プレスの金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育講習 ・足場の組立て等特別教育講師養成講座（足場の組立て等作業主任者技能講習） ・作業主任者技能講習の受講（職業訓練指導員研修として労働安全衛生教育等実施機関にて受講） ・作業主任者講習 ・フルハーネス講習（フルハーネス型墜落制止用器具特別教育） ・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講師養成講座 ・救急法の受講（職員研修として消防署職員による実施） ・AED講習（年1回）
〈実施内容：その他〉
・自動車整備科新規採用職員を対象に、2年間、常に科主任の実施する訓練に張り付きで見学・メモを取りながら、実施内容・要点・急所・安全衛生教育の実施方法や災害対策などを伝えた。 ・安全衛生特別教育、低圧電気取扱の業務 ・安全衛生教育（労働基準協会主催 安全衛生推進者要請講習、安全衛生責任者教育） ・溶接技術科指導員を対象とした安全衛生教育（1. K Y Tトレーナー研修：企業派遣研修、2. 高所作業車運転技能講習：企業派遣研修） ・特別教育（労働基準協会主催 クレーン運転、フルハーネス型安全帯） ・新入生に対して危険防止措置などの教育。 ・安全衛生会議において全職員を対象として安全衛生に関する基本方針の伝達や事故状況の報告などを年2回実施し注意喚起を行っている。 ・月1回の職員会議において各訓練科での安全衛生関係について報告をしてもらい、全ての職員間で共有している。 ・形式ばかりにとらわれるのではなく、随時の「気づき」を共有できる環境づくり。 ・避難訓練・防火訓練、対象：全職員・全学生、年1回

〈過去の受講・今後の受講予定等〉
・安全衛生研修 60名、6回 ・各種特別教育の受講、5人 ・研削砥石の取替え等の業務に係る特別教育研修、1人、1日間 ・研修受講 木材加工用機械の安全作業、1名、2日間 ・研修受講 安全な工具の扱い方、3名、2日間 ・指導員が労働安全衛生法に係る特別教育のインストラクター研修を受講した。①フルハーネス型墜落制止用器具特別教育インストラクター研修（3日間、1名）、②振動工具取扱作業安全衛生教育インストラクター研修（3日間、1名） ・2人、フルハーネス特別教育、木材加工用作業主任者技能講習 ・自動車工学科の指導員5名に対し、職業大のオーダーメイド研修を利用して研修を受講させた。 ・職業大（安全衛生の基礎技法、危険感受性、ドローン安全）、ポリテク（現場の問題解決実践（5S実践定着））、労働基準連合会主催（KYTリーダ、基礎リスクアセスメント）、中災防（マスクフィットネステスト）、日本規格協会（QC・5S）、特別教育・技能講習（クレーン、フルハーネス、玉掛、特化・四アルキル、酸欠、粉塵）の研修に計17人派遣している。すべて指導員1人の派遣であり、全体研修での取り組みは実施していない。 ・新規採用職員にタイヤの空気充てん業務に係る特別教育 2人 2日間、玉掛け技能講習 2人 3日間、クレーン（5t未満）の運転の業務の特別教育 2人 2日間 ・令和2年床上操作式クレーン運転技能講習 2名 ボイラクレーン安全協会青森事務所 ・令和2年玉掛け技能講習 2名 ボイラクレーン安全協会青森事務所 ・令和3年木材加工用機械加工主任者 2名 林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部 ・令和4年特定化学物質及四アルキル鉛作業主任者技能講習 1名 青森県労働基準協会 ・令和4年 1名 「安全衛生推進者養成講習」に参加 ・令和5年度職業訓練指導員研修の受講（期日：令和5年8月3日（木）4日（金）、研修名：危険予知とリスクアセスメント、受講者：本校（5名）を含む宮城県内の職業訓練指導員（49名）） ・令和5年度職業訓練指導員現任者研修として、令和5年8月3日と4日に実施した。 ・危険予知とリスクアセスメント（令和5年8月受講1人）※必要に応じて個別に研修受講に係る予算要求を行い、受講している。 ・指導員の希望により安全衛生に関する教育の研修を受講している。（令和2年：3件、令和3年：3件、令和4年：2件、令和5年：4件（予定含む）） ・令和6年3月に職業大のオーダーメイド研修（危険予知）を15名受講予定。
〈受講及び資格取得〉
・安全管理に係る作業主任者技能講習受講、関係訓練科指導員の作業主任者資格取得（石綿作業1名、プレス機械作業2名、特定化学物質・四アルキル鉛等作業4名、X線作業1名）
〈その他〉
・安全工学は学生に対してわかりやすい内容を構築していくことが難しいこと。 ・実例を含めた内容で行うことが理想ではあるが、経験と実績が問われるため、教科書的な内容になってしまいがちであること。 ・個別に研修に参加していますが、組織としての研修は実施していません。 ・全体ではなし。個別の研修受講あり。 ・必要に応じて、各種研修に参加しています。 ・必要に応じて民間団体等が実施する技能講習や特別教育、安全衛生教育を受講させている。 ・実施できていないこと。

(施設の安全衛生の取り組みの課題等)

質問 06	施設管理における安全衛生上の課題等があれば下欄に記入してください。
----------	-----------------------------------

〈職員の研修環境や意識向上〉	
・指導員によって安全衛生向上の意識に差がある。 ・特に若い世代の指導員に安全に対する意識をどう植え付けるか、定期的な研修等の必要性を感じている。 ・「安全衛生」の詳細までの研修が必要であると思いますが、全職員が参加しての研修の実施は困難な状況にあります。個々が空き時間を利用して最新の情報で学習できる環境があればと思います。	
〈人員配置〉	
・指導員数が限られており実習時の安全確保に不安を感じることもある。特に最近の新規高卒者（若年者含む）に関しては、精神的に成人になりきれておらず十分な指導員数が必要である。 ・職員は訓練時間分しか雇用しておらず、取り組みに使う時間がない ・人的余裕がないため時間がとれず、じっくりこれらの事案に取り組めない事が挙げられる。各科の安全指導でカバーしている状況なのが課題である。 ・担当科訓練ごとに専門性が高いため、専門外の管理監督者が実務担当者に指導・助言することが難しい。 ・万年人員不足からくるマンパワーの不足は安全衛生を含め、すべて業務に悪影響を与えている。 ・費用面 出張期間に対する指導体制確保など。 ・異動などに伴う物品管理のルールの乱れが生じること。 ・職員の異動により継続的な取り組みに苦慮していること。	
〈設備の充実、予算〉	
・一部実習室に冷暖房器具がない。 ・教室棟も含めてエアコンの設置が一部であり、熱中症の危険性がある。 ・塗装の実習設備において静電気発生抑制や除去に係る施設、設備の充実化を図りたい。 ・施設が相当古いので、軒天井の落下等危険な箇所がある。 ・施設の老朽化が進んでいるため、補修・改修箇所が年々増えている。 ・建物が全て築60年を越え、耐震化工事若しくは改築の必要性がある。 ・施設の老朽化により至るところで障害が出ている。外壁では塗装が剥けていることから水漏れ、室内では空調設備の故障、床や壁が破損しているなど様々なことが発生している。 ・施設が古い(昭和41年)ので、問題がたくさんあります。 ・昭和40年頃設置の建物（実習棟）について、老朽化が著しく修繕の頻度が多くなっている。 ・建物の老朽化に伴う雨漏りや設備機器の保全や故障への対応。 ・施設老朽化に伴う修繕箇所の増加。 ・耐用年数を大幅に過ぎた訓練用機械機器類のメンテナンス、修理方法など。 ・庁舎の老朽化 ・老朽化による安全衛生上の指摘箇所が多くなっていること ・施設及び設備整備予算の制約から、安全装置の完備された設備の導入や、旧来の施設、設備への安全装置追加がなかなか進まない。 ・建物・設備の老朽化（昭和36年竣工、昭和63年竣工）が進み、危険箇所が増える傾向にあるが、予算がついて来ず、修繕工事の優先順位を付けるのに苦慮している。 ・施設の老朽化が進んでおり、それが原因となる災害等の発生がないように対処する必要があるが、予算の確保が課題である。 ・施設の老朽化に伴う予算の確保。 ・耐用年数が超えている機械が多く、老朽更新をしたが、なかなか予算措置がされない。	

〈その他〉

- ・ 職員の衛生管理と混同して実施していることもあり、予算的に特に計上されているものではないので、実施が難しい。
- ・ リスクアセスメントにおいて、「リスクの見積り（危険度の数値化）」事例が少ない。このため、他の職業能力開発施設の運用状況を知る機会を設けたい。
- ・ 塗装システム科の安全衛生対策（SDS（安全データシート）関連）について、法的管理から自主的管理活動に大きく方向転換されるので、先取した情報を分かりやすく、タイムリーに提供していただくと助かります。
- ・ 取り組み方を知りたい

